別添１

医療介護総合確保促進法に基づく
滋賀県計画（令和６年度）

令和７年１月
滋賀県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の人口は、現在約 140 万人であり、全国でも数少ない人口増加県であったが、平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口では、昭和 41 年以来 48 年ぶりの減少となり、本県においても人口減少局面に入ったと考えられる。人口構造としては、年少人口割合が高いが、その割合は減少傾向にあり、逆に高齢者の人口割合が上昇している。

特に団塊の世代すべてが 75 歳以上となる 2025 年までの高齢者の伸びが著しく、この時点で、65 歳以上の高齢化率は 27.5%（3.6 人に一人）、75 歳以上の率は 16.0%（6.25 人に一人）となる。2025 年の高齢者人口について、平成 22 年（2010 年）時点と比較すると、65 歳以上では 1.31 倍（全国 1.24 倍）で全国第 5 位、75 歳以上では 1.57 倍（全国 1.53 倍）で全国第 10 位と、いずれも高い率となっている。このように本県はこの先、急速に高齢者が増えていく地域であると見込まれ、このため医療・介護サービスに対する需要はますます増大し、また多様化していくものと予想される。

本県では、「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現」を基本理念として掲げ、保健・医療・福祉における様々な取組を進めており、本県の限られた資源を効率的に活用し、県民の健康維持や傷病治療、在宅医療・介護のための医療介護提供体制を充実していくことが必要となっている。

一方、県内の状況に目を向けると、医療面では、県内医療施設については、人口 10 万人あたりの病院数、一般診療所数、歯科診療所数、病床数のいずれもが全国平均を大きく下回っており、また、今後の超高齢社会において在宅医療を支える資源についても、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院など、全国平均を下回る整備率となっている。

医療従事者について、医師数は、人口 10 万人あたりでは 239.8 人（全国 258.8 人）で全国平均より低く、診療科や地域の偏在も生じている。また、看護師については、認定看護師の養成をはじめとする質の向上、離職防止対策や小規模施設の人材確保などの課題があり、さらには、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を果たす訪問看護師や理学療法士などリハビリテーション専門職の確保・養成も課題である。

また、平成 26 年 6 月に成立した「医療介護総合確保推進法」の一部である改正医療法に基づき、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定し、構想実現に向けた具体的な取組について、地域医療構想調整会議の場などを通じて、引き続き協議、調整を進めることとしている。特に、2025 年における病床推計から、不足する回復期病床への転換を支援し、病床機能の分化・連携の促進を重点的に進めていく必要がある。

平成 29 年度には、社会環境の変化や国の動き等を踏まえ、医療法に基づく医療計画である滋賀県保健医療計画を改定した。新たな保健医療計画に基づき、５疾病、５事業および在宅医療を中心に、今後の医療提供体制のあり方を検討し、県民のニーズに的確に対応しつつ、保健・医療・福祉が一体となって生活を支える「医療福祉」の仕組みづくりと地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいく。

介護面では、本県の介護サービスの利用状況は、在宅サービスについては、介護保険サービスにおいて要介護等認定者の約７割が利用しており、平成 27 年度からの 5 年間で 13.0%増加している。また、施設サービスについては、特別養護老人ホームや認知症グル

ープホームなど主な介護保険施設等の整備が、同じく５年間で16.2%増加（定員ベース）している。本県の高齢者人口および要介護認定者数は、2025年に向けて、今後も増加していくことが見込まれることから、地域密着型サービスをはじめ介護サービス基盤の計画的な整備を進めていく必要がある。

また、介護職員数は、令和４年度に20,549人と、平成30年度からの５年間で7.2%増加しており、うち介護福祉士も令和４年度10,490人、介護職員に占める割合は51.0%と増加傾向にある。しかしながら、今後増大する介護サービスを支えるため、2026年には22,300人の介護職員が必要になると推計されており、現状推移では約1,900人の不足が見込まれることから、計画的かつ速やかに人材確保を進める必要がある。

こうした状況の中で、本計画は、県全域にかかる医療介護提供体制の基盤強化および県内各地域における地域包括ケアシステムの構築・深化を図ることにより、安全・安心のセーフティネットを医療および介護の両面から支え、基本理念である「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現」を目指し作成するものである。

本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、医療面では、滋賀県保健医療計画に掲げる次の５つの姿の実現を図っていくこととし、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を引き続き実施していく。

滋賀県保健医療計画で目指す５つの姿

① 県民一人ひとりがそれぞれの地域で自分らしく健康的に暮らしている
② 高度・専門医療の充実により、効果的な医療サービスが提供されている
③ 医療機能の分化・連携が図られ、その人に応じた医療サービスが提供されている
④ 高度急性期から在宅医療・介護、そして看取りまで切れ目なくサービスが提供されている
⑤ これらのサービスの提供を支える地域の医療福祉の体制が整備されている

なお、本計画で設定する医療介護総合確保区域には、それぞれに地域特性があり、抱える課題も多様である。同区域ごとの課題や将来推計、医療介護提供体制のあるべき姿については、地域医療構想に基づき、将来を見据えた検討を地域の関係者の参画により行うこととしており、各区域の調整会議において、区域ごとの方向性（構想）や課題の解決に向けた、病床の機能分化、在宅医療の推進、医療従事者の離職防止、定着促進にかかる取組などを検討し、地域医療構想の実現に努めることとする。

介護面では、本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、第８期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる次の３つの基本目標の実現を図っていくこととし、特に、適切なサービス提供に向けた基盤の整備および介護職員の確保・人材の確保・育成・定着を重点的に推進していくこととする。

第８期滋賀県介護保険事業支援計画の基本目標

① 地域力を生かした健康づくり・介護予防の推進と共生社会づくり
② 医療と介護の一体的な推進と地域包括ケアシステムの深化
③ 2040 年を見据えた着実なサービス提供体制の構築

第８期滋賀県介護保険事業支援計画の重点事項

① 地域で活躍する人材の確保・育成・協働
② 地域の特性に応じた支援の充実
③ 地域医療構想の展開を踏まえたサービスの一体的な提供体制づくり
④ 新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応や自然災害時における日常生活の支援

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

滋賀県における医療介護総合確保区域については、大津（大津市）、湖南（草津市、守山市、栗東市、野洲市）、甲賀（甲賀市、湖南市）、東近江（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）、湖東（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）、湖北（長浜市、米原市）、湖西（高島市）の区域とする。

なお、当該区域は、医療法に基づく２次保健医療圏（構想区域）、老人福祉法および介護保険法に基づく保健福祉圏域と同じである。

《滋賀県医療介護総合確保区域》

区域	構成市町	人口（人）
大　津	大津市	344,375
湖　南	草津市、守山市、栗東市、野洲市	351,481
甲　賀	甲賀市、湖南市	139,784
東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	223,177
湖　東	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	152,431
湖　北	長浜市、米原市	145,680
湖　西	高島市	43,982

令和６年(2024 年)11 月１日現在

(3) 計画の目標の設定等

１．滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。

（※は、滋賀県保健医療計画または第７期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

目標項目	現状値	目標値
回復期病床数	1,933 床(R4)	1,949 床(R7)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,072 床(R4)	7,053 床(R7)
慢性期病床数	2,647 床(R4)	2,647 床(R7)
医療情報連携ネットワーク 「びわ湖あさがおネット」の登録患者数	80,792 名(R5)	110,000 名(R11)

②　居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数 ※	165 診療所(R5)	168 診療所(R8)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	79.8%(R1)	80.0%(R5)
訪問診療の年間実利用患者数	12,776 人(R5)	14,033 人(R8)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	27.3%(R4)	31.8%(R8)
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	137 施設(R5)	146 施設(R6)

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(R5 末)	目標値(R8 末)
地域密着型介護老人福祉施設	1,065 床	1,094 床
認知症高齢者グループホーム	2,169 床	2,259 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	82 か所	86 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	91 か所	94 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	12 か所
地域包括支援センター	58 か所	60 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(R5 末)	目標値(R8 末)
地域密着型介護老人福祉施設	116 床	116 床
認知症高齢者グループホーム	720 床	810 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	4 か所
地域包括支援センター	11 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(R5 末)	目標値(R8 末)
地域密着型介護老人福祉施設	321 床	350 床
認知症高齢者グループホーム	342 床	378 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所	20 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	14 か所	15 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(R5 末)	目標値(R8 末)
地域密着型介護老人福祉施設	106 床	106 床
認知症高齢者グループホーム	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	7 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(R5 末)	目標値(R8 末)
地域密着型介護老人福祉施設	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム	315 床	324 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(R5 末)	目標値(R8 末)
地域密着型介護老人福祉施設	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム	189 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	16 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(R5 末)	目標値(R8 末)
地域密着型介護老人福祉施設	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム	234 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(R5 末)	目標値(R8 末)
地域密着型介護老人福祉施設	105 床	105 床
認知症高齢者グループホーム	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	2 か所	2 か所

④　医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値
臨床研修医採用数	119 人(R6)	110 人(R6)
３年目医師採用数	106 人(R6)	110 人(R6)
訪問看護師数（常勤換算）	988.4 人(R5)	1,008 人(R11)
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数）（人口 10 万人あたり）	滋賀県　90.8 人 全　国　118.9 人 (R2)	現状値より増加

	※R2 年度数値が最新	
小児科を標榜する診療所数	247 か所(R5)	247 か所(R6)
県内看護職員数	17,478 人(R4)	18,078 人(R6)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和８年 22,300 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（R4）	目標値（R8）
介護職員数 ※	20,549 人	22,300 人
介護福祉士数 ※	10,490 人	10,900 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・滋賀県においては、2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

目標項目	現状値	目標値
看護師離職率の低下	10.7%(R5)	10%以下(R6)
県内医師数の維持	3,575 人(R4)	3,575 人(R6)

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日　（県全体および各医療介護総合確保区域）

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙１～５「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

（医療分）
令和５年
11 月 11 日　　滋賀県医師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
～11 月 24 日　滋賀県看護協会、滋賀県私立病院協会へ意見照会

令和６年
　６月 10 日　　滋賀県医師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
　～６月 26 日　滋賀県看護協会、滋賀県私立病院協会へ意見照会

（介護分）
令和５年
　令和５年７月 18 日　滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取
　令和５年６月 16 日　滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取
令和６年
　令和６年６月 28 日　滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

(2) 事後評価の方法

　計画の事後評価にあたっては、関係団体との意見交換会も含め、滋賀県医療審議会や滋賀県高齢化対策審議会において報告し、意見聴取するとともに、重点課題にかかる評価については、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会など関係する協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、効果的な事業推進に努めていく。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分１－２：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
事業区分２　　：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分４　　：医療従事者の確保に関する事業
事業区分６　　：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
事業区分３　　：介護施設等の整備に関する事業
事業区分５　　：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 176,544 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県理学療法士会、地域医療連携推進法人滋賀高島、県内市町	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。	
アウトカム指標	2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床数 R4：1,933 床→R7：1,973 床 急性期病床数(高度急性期含む) R4：7,072 床→R7：7,123 床 慢性期病床数 R4：2,647 床→R7：2,599 床	
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。	
アウトプット指標	回復期病床整備施設数 H27～R4 年度：18 病院　→　H27～R6 年度：20 病院	
アウトカムとアウトプット	・地域医療を推進する上で必要な施設・設備の整備等を進め、地	

の関連	域での医療サービスの提供体制を充実させることにより、医療機能の分化・連携が図られ、将来必要とされるバランスのとれた病床が確保される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）	地域医療を推進する上で必要な機器の整備等を進めるとともに、地域での医療サービスの提供体制を充実させることにより、地域医療構想の取組の重点事項（１）病床機能分化・連携の推進③切れ目のない医療連携システムの構築に資する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円）176,544	
		基金	国（A）	（千円）89,428	うち過年度残額（千円）79,049
			都道府県（B）	（千円）44,719	うち過年度残額（千円）39,525
			計（A＋B）	（千円）134,147	うち過年度残額（千円）118,574
		その他（C）		（千円）42,397	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円）9,838	うち過年度残額（千円）8,696
			民	（千円）79,590	うち過年度残額（千円）70,353
				うち受託事業等（注３）（千円）2,338	うち過年度残額（千円）0
備考					

令和６年基金 15,573 千円

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.			
事業名	【No.2（医療分）】 成人先天性心疾患医療体制整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 6,666 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内の成人先天性心疾患患者は小児科での受診や手術をした県外医療機関へ定期受診しており、循環器病だけでない健康管理やどこで医療を受けていくか移行期医療の総合的な課題がある。将来的に県内医療機関において先天性心疾患を診ることができるための人材育成や実態の把握、基盤整備に取り組む必要がある。			
アウトカム指標	心疾患による年齢調整死亡率(人口 10 万対)の減少 R4 年男性 196.6・R4 年女性 119.0→男女とも減少			
事業の内容	先天性心疾患を持ち成人となった患者を移行期医療の一環として循環器内科に代表される成人診療科へとシームレスに繋げていくために、県内の全医療機関から先天性心疾患を受け入れるための基盤的体制を構築する。			
アウトプット指標	研修会・症例検討などの教育・啓発活動の実施：2 回			
アウトカムとアウトプットの関連	症例検討や研修会等により県内の病院・診療所の医療従事者の人材育成を行い、先天性心疾患患者が身近な地域で心疾患等の健康管理が継続でき、心疾患の移行期医療の質の向上が図られる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）	身近な地域で成人先天性心疾患にかかる医療や健康管理が実施されることにより、心疾患の移行期医療の質の向上が図られ、地域医療構想で目指す姿としての取組の重点事項である「(1) 病床機能分化・連携の推進」①県民の命を守る高度・専門医療の維持・発展－専門医療に適切に対応できる体制の充実につなげることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 6,666	
		基金 国（A）	（千円） 4,444	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 2,222	うち過年度残額 （千円） 0

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,666</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
4,444</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業.			
事業名	【No.3（医療分）】 在宅医療人材確保・育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 28,209 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉の地域創造会議、滋賀医科大学			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養･看取りについて考え､行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。			
アウトカム指標	在宅療養支援診療所数 R5 年度末：166 か所　→　R11 年度末：170 か所			
事業の内容	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。			
アウトプット指標	在宅医療セミナー・びわ湖家庭医療フォーラムの参加者：50 名以上			
アウトカムとアウトプットの関連	県医師会との共催での県内の医師等を対象にしたセミナーの開催や日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の活動を支援することにより、県内で在宅医療に取り組む医師等の増加を推進し、在宅療養支援診療所の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 28,209	
		基金 国（A）	（千円） 16,645	うち過年度残額 （千円） 16,068
		基金 都道府県（B）	（千円） 8,324	うち過年度残額 （千円） 8,035
		基金 計（A＋B）		うち過年度残額

				（千円） 24,969	（千円） 24,103
		その他（C）		（千円） 3,240	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 16,645	うち過年度残額 （千円） 16,068
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

令和６年基金
866 千円

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業.			
事業名	【No.4（医療分）】 訪問看護促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 27,773 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県看護協会			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。			
アウトカム指標	看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 R5 年度：13 か所→R11 年度：19 か所 訪問看護利用者数 R5 年度：18,534 人→R8 年度：19,428 人			
事業の内容	訪問看護師の総合的な支援を行う訪問看護支援センターの運営に対して補助することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護ステーションの機能の充実・強化を図り、県民が安心して在宅での療養・看取りができる環境整備を行う。			
アウトプット指標	訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10 か所			
アウトカムとアウトプットの関連	医療依存度が高い人にも対応できるよう訪問看護ステーションに対する助言・指導を行うことで、多様な看護サービスが提供できる環境整備を進める。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 27,773	
		基金 国（A）	（千円） 18,515	うち過年度残額 （千円） 3,459
		基金 都道府県（B）	（千円） 9,258	うち過年度残額 （千円） 1,730
		基金 計（A＋B）	（千円） 27,773	うち過年度残額 （千円） 5,189
		その他（C）	（千円） 0	

令和６年基金
22,584 千円

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 18,515	うち過年度残額 （千円） 3,459
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業.			
事業名	【No.5（医療分）】 PCA ポンプ対応薬局整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖北区域			
事業の実施主体	一般社団法人湖北薬剤師会			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	がん終末期の疼痛緩和として PCA ポンプを用いた麻薬持続注射療法が有効であるが、湖北圏域の薬局において調整できる薬局が少ないという課題がある。			
アウトカム指標	ＰＣＡポンプ調整可能薬局数 圏域薬局の 50%以上			
事業の内容	湖北圏域の基幹薬局に貸し出し可能なポータブルクリーンベンチの配備し、湖北圏域の各薬局において PCA ポンプの調整できるようにし、患者が安心して在宅療養できる環境整備を図る。			
アウトプット指標	無菌調製設備数：１台			
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を推進する上で必要な無菌調整設備の整備を進めることにより、地域での在宅医療サービスの提供体制を充実させる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 300	
		基金 国（A）	（千円） 100	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 50	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 150	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 150	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 100	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業.	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,149 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科衛生士会）、滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院、滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。	
アウトカム指標	・訪問歯科衛生指導料算定実人数 R5 年：4,101 人→R6 年：4,306 人（5%増） ・歯科衛生士による居宅療養管理指導算定実人数 R5 年：2,362 人→R6 年：2,480 人（5%増） ・訪問歯科診療料算定実人数 R5 年：9,195 人→R6 年：9,654 人（5%増） ・歯科医師による居宅療養管理指導算定実人数 R5 年：2,910 人→R6 年：3,055 人（5%増） ・口腔機能管理料算定人数の増加 R4：302 人→R5：317 人（R5 が最新値）	
事業の内容	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支援を行う。	
アウトプット指標	・歯科衛生士養成のための検討会の開催：2 回 ・歯科衛生士養成のための研修会の開催：4 回 ・復職支援のための研修会の開催：2 回 ・人材確保のためのセミナーの開催：1 回 ・人材確保のための検討会の開催：2 回 ・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3 件 ・滋賀県下の歯科・口腔外科を有する主たる病院と県歯科医師会	

	所属歯科診療所との連携体制構築 ・県全体の検討会議：2 回 ・圏域単位の検討会議：2 回				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に携わる歯科専門職の育成、復職支援、雇用支援を行うことで、在宅歯科診療を利用できる在宅療養者の増加を図る。 また、口腔機能低下症に関する統一フォーマットを作成し、県歯科医師会所属の歯科診療所と共有することで、口腔機能低下症の程度と、歯科診療所で必要な処置が示されることから、患者に応じた必要な処置を容易に実施できることになる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 14,149	
		基金	国（A）	（千円） 8,205	うち過年度残額 （千円） 1,178
			都道府県（B）	（千円） 4,103	うち過年度残額 （千円） 590
			計（A＋B）	（千円） 12,308	うち過年度残額 （千円） 1,768
		その他（C）		（千円） 1,841	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 8,205	うち過年度残額 （千円） 1,178
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

令和６年基金
10,540 千円

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業.			
事業名	【No.7（医療分）】 在宅支援薬局普及推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,030 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	一般社団法人滋賀県薬剤師会			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	今後在宅訪問件数や高度薬学管理を必要とする患者数が増えると予想される。特に麻薬皮下注に関してはデバイスが増えてきており、患者の状態に応じて柔軟な対応が必要になる。			
アウトカム指標	在宅訪問薬局数 10%増 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算回数３割増 在宅中心静脈栄養法加算回数３割増（令和６年６月時点から令和７年２月までのデータで比較）			
事業の内容	在宅訪問経験の少ない薬剤師に対して、基礎研修会の開催および在宅ホスピス薬剤師による在宅訪問への同行支援を行う。 また、在宅訪問経験のある薬剤師に対して麻薬持続皮下注射等の高度な薬学管理にかかる研修会を開催するとともに、地域での医薬品等の提供体制を整備するシステムの強化を図る。			
アウトプット指標	研修会（基礎編から応用編の）開催や当会独自で認定している在宅ホスピス薬剤師が中心となって同行訪問を行う			
アウトカムとアウトプットの関連	薬局数が増え、特定の薬局に負担がかからないように均てん化を図ることができる。また状況によっては在宅協力薬局の活用、及び薬局間の連携強化にも繋がり地域での医薬品等の供給体制を整備する足掛かりとなり得る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 1,030	
		基金 国（A）	（千円） 457	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 229	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				686	0
		その他（C）		（千円） 344	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 457	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.8（医療分）】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業		【総事業費（計画期間の総額）】 53,036 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数(病院・診療所)の増加 R5 3,340 人→ R8 3,381 人 ※成果については、その時点の最新の三師統計で確認			
アウトカム指標	県内病院勤務常勤医師数の維持 R6：2,014 人→ R7：2,014 人以上			
事業の内容	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。			
アウトプット指標	奨学金等被貸与医師の少数区域(B 群)指定割合：70%以上 奨学金等被貸与者の面談件数：在学中および卒後（臨床研修・指定期間中に限る）は年１回以上 研修会参加者数：10 人／回			
アウトカムとアウトプットの関連	センターを中心とした各種取組により、県内医師の確保・偏在是正を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 53,036	
		基金 国（A）	（千円） 35,357	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 17,679	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 53,036	うち過年度残額 （千円） 0

		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 35,357	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別添１

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.9（医療分）】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 144,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要である。			
アウトカム指標	県内医師数(病院・診療所)の増加 R5 3,340 人→ R8 3,381 人 ※成果については、その時点の最新の三師統計で確認			
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。			
アウトプット指標	修学資金等貸付者数：新規 22 名			
アウトカムとアウトプットの関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内医師数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 144,000	
		基金 国（A）	（千円） 96,000	うち過年度残額 （千円） 88,800
		基金 都道府県（B）	（千円） 48,000	うち過年度残額 （千円） 44,400
		基金 計（A＋B）	（千円） 144,000	うち過年度残額 （千円） 133,200
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）

令和６年基金
10,800 千円

	民の別（注２）		0	0
		民	（千円） 96,000	うち過年度残額 （千円） 88,800
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.10（医療分）】 産科医等確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 10,385 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。			
アウトカム指標	・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数			
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。			
アウトプット指標	・手当支給件数 R3 年度：のべ 3,087 件→R6 年度：のべ 3,264 件			
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当等の支給による処遇の改善により、産科医師数の確保を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 10,385	
		基金 国（A）	（千円） 6,923	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 3,462	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 10,385	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 2,155	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 4,768	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.11（医療分）】 滋賀県地域医療対策協議会		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,367 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年の医療法等改正を受け、地域や診療科等における医師の確保や偏在の是正を図る必要がある。			
アウトカム指標	臨床研修医師採用数：毎年 110 人 3 年目医師採用数：毎年 110 人			
事業の内容	滋賀県地域医療対策協議会において、医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に必要な事項について協議・調整を行うことで、医師偏在の解消を図る。			
アウトプット指標	協議会の開催：3 回			
アウトカムとアウトプットの関連	関係者間で協議を行うことで医師の確保・偏在是正につながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 1,367	
		基金 国（A）	（千円） 911	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 456	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 1,367	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 911	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）

			0	0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.12（医療分）】 臨床研修医・専門研修医確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 13,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	県内各医療団体			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、臨床研修医および専門研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。			
アウトカム指標	臨床研修医師採用数：毎年 110 人 3 年目医師採用数：毎年 110 人			
事業の内容	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。			
アウトプット指標	病院説明会の開催回数：１回 病院説明会の参加人数：80 人 補助金を活用した研修会の開催：5 回			
アウトカムとアウトプットの関連	病院説明会の開催により、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 13,800	
		基金 国（A）	（千円） 9,200	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 4,600	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 13,800	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 9,200	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別添１

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.13（医療分）】 医師の魅力発信事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 269 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。将来的な医師確保を行うため、県内の中高生に対し将来医師を志す動機付けを早期から行う必要がある。			
アウトカム指標	県内医師数(病院・診療所)の増加 R5 3,340 人→ R8 3,381 人 ※成果については、その時点の最新の三師統計で確認			
事業の内容	医師の仕事に興味のある県内中高生およびその保護者を対象に、県内で活躍する現役医師による実体験談や、県が実施する奨学金制度の紹介、現役医師との座談会等を行い、医学部進学および医師志望の契機となる場を創設する。(年２回実施予定。Web 開催。)			
アウトプット指標	県内中高生および保護者を対象とした説明会の実施　2 回			
アウトカムとアウトプットの関連	県内中高生が医師を志す動機付けを早期に行いことで、将来的な県内医師数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 269	
		基金 国（A）	（千円） 179	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 90	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 269	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）

	民の別（注２）		0	0
		民	（千円） 179	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.14（医療分）】 神経発達症・児童思春期に対する医療と連携の強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 14,010 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県（国立大学法人滋賀医科大学）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県の「こどものこころ専門医」は 12 名（小児科医７名・精神科医５名）と極めて限られており、外来受診までの待機期間の長期化が神経発達症児・者や児童思春期患者・その家族・支援関係者にとって、改善を要する喫緊の課題となっている。			
アウトカム指標	発達障害の対応が可能な医師数の増加 R6 年度 120 名			
事業の内容	神経発達症や児童思春期精神疾患対応など「子どものこころの医療」を全県的に拡充するため、地域かかりつけ医の対応力の向上と総数の増加を目指す。具体的には、子どものこころの医療専門医との連携だけでなく、教育・行政など地域の関連領域多職種と連携できるネットワークを県内で構築し、県内の専門職が相乗効果を発揮しながら機能できるシステムを大学中心に展開することを目指す。このため、専門性の強化と地域医療への展開を３年かけて実施する。			
アウトプット指標	大学病院や関連病院の発達外来におけるかかりつけ医対応能力向上事業参加者数：20 人 神経発達症・児童思春期の疾患をもつ患者の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人 連携会議の開催：12 回			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会、診察陪席制度や症例検討会により、知識の習得やスキルアップを図ることを通じて、発達障害の対応が可能となる医師数の増加が図れる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 14,010	
		基金 国（A）	（千円） 9,340	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県		うち過年度残額

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>（B）</td><td>（千円）
4,670</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
14,010</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
9,340</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別添１

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.15（医療分）】 次世代の滋賀の地域医療を担う若手医師支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 2,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、臨床研修医や若手医師の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。			
アウトカム指標	県内医師数(病院・診療所)の増加 R5 3,340 人→ R8 3,381 人 ※成果については、その時点の最新の三師統計で確認			
事業の内容	本県の課題である医師確保や偏在是正のための手段の一つとして、将来県内の地域医療を担う入職前の臨床研修医や若手医師を対象に、地域医療の現場で活躍する医師による研修や意見交換の場を提供するもの。			
アウトプット指標	入職前の臨床研修医オリエンテーションの開催：１回 若手医師を対象とした研修会：１回			
アウトカムとアウトプットの関連	入職前の臨床研修医のオリエンテーションおよび若手医師の研修会の開催により、県内の病院における臨床研修医および若手医師の定着を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 2,800	
		基金 国（A）	（千円） 1,866	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 934	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 2,800	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 1,866	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 1,866	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.16（医療分）】 復職支援研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 9,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県内病院			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革による時間外勤務の上限規制の開始により、さらなる医師不足が予測されることから、産育休や介護により一時的に離職していた医師がスムーズに職場復帰できる環境を整えるとともに、医療機関で専門医として経験を積んできた中堅・ベテラン医師等が、地域を幅広く診る総合診療医等に転科するなどの「キャリアチェンジ」・「セカンドキャリア形成」を支援し、地域医療を支える医師として勤務してもらえる体制づくりを行う必要がある。			
アウトカム指標	復職等支援研修を受講し、県内医療機関での診療業務を継続することとした医師数 R6：８人			
事業の内容	医師の離職防止および地域偏在の解消を目的として、医師の医療現場への復職を支援する研修および医師のセカンドキャリア形成を支援する研修に要した経費を支援する。			
アウトプット指標	復職等支援研修に参加する医師数 R6：８人			
アウトカムとアウトプットの関連	一度医療現場を離れた医師やキャリアチェンジを考える中堅・ベテラン医師等に、最新の技術と知見を身に付けさせるための研修を実施し、離職防止および地域偏在の解消をすることで、県内医療機関の医師の確保や勤務環境の改善を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 9,600	
		基金 国（A）	（千円） 6,400	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 3,200	うち過年度残額 （千円） 0

			計（A＋B）	（千円） 9,600	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 6,400	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.17（医療分）】 新生児医療体制強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 8,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	低出生体重児やＮＩＣＵ等長期療養児の割合が増加傾向にあるが、県内の周産期医療施設における新生児医療を担う医師や看護師は不足している。 また、過去の災害から、災害時に機能する小児周産期医療体制を平時から構築する必要があることを踏まえ、周産期医療を担う医療従事者の育成が必要であると同時に、災害時に備えて災害時小児周産期リエゾンの育成を図る必要がある。			
アウトカム指標	・周産期死亡率(出産千対)：H30 ～R６の平均値が全国平均より低い ・新生児死亡率（出産千対）：H30 ～R６の平均値が全国平均より低い ・新生児科等で新生児医療を担う医師数の増加			
事業の内容	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。			
アウトプット指標	検討会開催回数 ５回			
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療を担う医師等の人材育成を目的とした検討会を開催することで、新生児等の周産期医療体制の強化、充実を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 8,200	
		基金　国（A）	（千円） 5,466	うち過年度残額 （千円） 0

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,734</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td colspan="2">公</td><td>（千円）
5,466</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.18（医療分）】 小児救急医療地域医師等研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 450 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県医師会）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。			
アウトカム指標	小児科を標榜している診療所の数 平成 30 年度：277 件 令和３年度：258 件 令和６年度：270 件			
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。			
アウトプット指標	研修会参加医師数 令和６年度：200 人以上			
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急に関する専門知識を習得させることによって地域の小児救急医療体制の補強を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 450	
		基金 国（A）	（千円） 300	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 150	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 450	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 300	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.19（医療分）】 アレルギー性疾患医療人材育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。			
アウトカム指標	医師向け専門研修会等を受講したかかりつけ医数の増加 H30：60 人→R2：217 人→R6：300 人			
事業の内容	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。			
アウトプット指標	研修会等開催件数　５回			
アウトカムとアウトプットの関連	居住する地域に関わらず適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、かかりつけ医への研修等を通じてアレルギー疾患医療の均てん化および質の向上を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 2,100	
		基金　国（A）	（千円） 1,400	うち過年度残額 （千円） 0
		都道府県 （B）	（千円） 700	うち過年度残額 （千円） 0
		計（A＋B）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				2,100	0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 1,400	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別添１

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.20（医療分）】 産科医確保研修資金研究資金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 15,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。			
アウトカム指標	県内産科・産婦人科医師数 R2 年度：121 人→R6 年度：124 人			
事業の内容	県内における産科医の確保・定着を図るため、産婦人科専門医の取得を目指す専攻医および新たに滋賀県内の分娩取扱医療機関で勤務を開始する産婦人科専門医に対し、一定期間以上県内で診療業務に従事することを返還免除条件とする研修・研究資金を貸与する。			
アウトプット指標	研修資金等貸与者数：新規３人			
アウトカムとアウトプットの関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内産科医師数の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 15,600	
		基金 国（A）	（千円） 10,400	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 5,200	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 15,600	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）

	民の別（注２）		0	0
		民	（千円） 10,400	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.21（医療分）】 滋賀の地域医療をリードする医師育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	高まる在宅医療等の医療需要に対応し、地域包括ケアシステムを一層進めていくためには、地域において幅広い疾患等に対応できる総合的な診療能力を有しており、必要に応じて診療科別専門医に紹介することができる総合診療医の確保・育成が重要である。			
アウトカム指標	総合診療専門研修プログラム新規登録者数の増加 R6：4 人→R7：7 人			
事業の内容	滋賀県の地域医療の発展に貢献する意思のある、海外留学・国内留学を希望する医師に対し、留学修了後の一定期間、県内の医療機関に従事することを条件とする貸付金を貸与することにより、医師のキャリア形成を支援するとともに、先進国・先進県の知見を有した資質の高い医師の県内定着促進することで、地域医療の発展および充実を図る。			
アウトプット指標	貸与者数 海外留学：１人 国内留学：１人			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療に貢献する意思のある医師の留学を支援し、留学で得た技術・知識の普及、実践を促すことで、資質の高い医師の県内定着および地域医療の発展を図るとともに、当該医師自身に当該分野のトップランナーとして県内で活躍いただくことにより、専攻医をはじめとする若手医師等の増加を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 6,000	
		基金 国（A）	（千円） 4,000	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 2,000	うち過年度残額 （千円） 0

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
4,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.22（医療分）】 腎移植医療体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 28,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	現在滋賀県は、日本で腎移植ができない唯一の県であり、滋賀県における腎移植医療体制の構築は解決すべき喫緊の課題である。本事業は、滋賀医科大学医学部附属病院（以下、附属病院）に、腎移植手術及び腎移植後管理を担い、かつ指導できる医師等を配置することで、腎移植に従事する医師・スタッフを育成し、滋賀県における永続的な腎移植医療体制を構築することを目的とする。			
アウトカム指標	・年間腎移植数（泌尿器科）R5 年度 0 件→増加 ・年間腎移植外来通院患者数（腎臓内科）R5 年度 0 件→増加			
事業の内容	腎移植手術及び腎移植後管理を担い、かつ指導できる医師を配置し、さらに腎臓移植施設資格基準の一つとなる腎移植医療を円滑に進めるための院内レシピエントコーディネーターを新たに配置することで、腎移植に従事する医師・スタッフを育成し、滋賀県における永続的な腎移植医療体制を構築することを目的とする。			
アウトプット指標	・泌尿器科専門医：腎移植施術医　１名/年 ・腎移植専門医　３名/年 ・腎移植数：R6 年度１件以上 ・腎移植外来患者数：R6 年度５件以上			
アウトカムとアウトプットの関連	滋賀医科大学医学部附属病院（以下、附属病院）に、腎移植手術及び腎移植後管理を担い、かつ指導できる医師等を配置することで、腎移植に従事する医師・スタッフを育成し、滋賀県における永続的な腎移植医療体制を構築することを目的とする。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 28,200	
		基金　国（A）	（千円） 12,532	うち過年度残額 （千円） 0

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,267</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
18,799</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
9,401</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td colspan="2">公</td><td>（千円）
12,532</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.23（医療分）】 新人看護職員研修補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 14,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県内病院			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの 10%を超える年度もあり、変動がある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要である。			
アウトカム指標	看護師離職率の低下 R4 年度：11.1%→R6 年度：10%			
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。			
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設：36 施設			
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修の実施施設が増えることで、リアリティショックなどの対応が行え、早期離職防止に繋がる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 14,800	
		基金 国（A）	（千円） 9,866	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 4,934	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 14,800	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 9,866	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.24（医療分）】 看護職員資質向上支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 37,970 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。			
アウトカム指標	特定行為研修修了者就業者の増加 118 人（R５）→300 人（R11）			
事業の内容	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修による育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助や、准看護師の看護師養成２年課程（進学課程）への進学支援を行う。			
アウトプット指標	認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業申請者数 39 人(R4)→50 人/年（R6）			
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業申請者が増加することが県内の特定行為研修修了者就業者が増加する。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 37,970	
		基金 国（A）	（千円） 22,649	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 11,326	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 33,975	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 3,995	

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 15,754	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 6,895	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.25（医療分）】 看護職員確保定着推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 77,822 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。			
アウトカム指標	看護師離職率の低下 R4 年度：11.1%→R6 年度：11%未満 県内看護職員の増加 R4 年度：17,478 人　→　R6 年度：18,078 人			
事業の内容	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために関係者による協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。			
アウトプット指標	助成施設：20 病院 協議会の開催２回、部会２回、圏域４回 補助金利用者数：４人			
アウトカムとアウトプットの関連	関係者間で協議を行い看護職員の確保対策を検討し、また、病院内保育所運営の支援を実施することで、看護師離職率の低下につながる。 院内保育所の運営にかかる助成を行うことにより、看護師をはじめとした県内病院従事者の育児を理由とした離職の防止や復職支援を図る。 また、各会議委員等で協議を行い、様々な主体が連携し、県内看護職員の確保に向けた取り組みをより実効的なものへとする。 そして、看護師養成２年課程養成所への進学を推進し、県内看護師養成数の増加につなげる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 77,822	
		基金　国（A）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				51,880	0
			都道府県 （B）	（千円） 25,942	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 77,822	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 1,614	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 50,266	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.26（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 62,451 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	県内看護師等養成所			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。			
アウトカム指標	県内看護職員の増加 R4 年度：17,478 人　→　R6 年度：18,078 人			
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。			
アウトプット指標	補助金を利用した養成所 R6 年度：４施設			
アウトカムとアウトプットの関連	補助により、養成所の教育強化を図り、看護師の養成を推進する。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 62,451	
		基金 国（A）	（千円） 41,634	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 20,817	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 62,451	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 41,634	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.27（医療分）】 看護職員復職支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 45,449 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。			
アウトカム指標	復職者（転職者、再就業者）1,174 人（R2）→1,300 人/年（R11）			
事業の内容	看護職員の離職時届け出制度を適切に運用し、看護職員人材確保を効率的に行うため、サテライト運営のための機器整備と登録業務従事者の確保に対する支援を実施する。			
アウトプット指標	ナースセンターの相談件数：10,000 件			
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターへの就業相談や復職に向けた研修に参加することにより、復職者、再就業者の増加へつながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 45,449	
		基金 国（A）	（千円） 30,299	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 15,150	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 45,449	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 30,299	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.28（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 11,759 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域			
事業の実施主体	県内看護師等養成所			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。			
アウトカム指標	県内看護職員の増加 R4 年度：17,478 人　→　R6 年度：18,078 人			
事業の内容	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。			
アウトプット指標	対象養成所数　R6 年度：5 施設			
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、看護師の養成・確保につながっている。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 11,759	
		基金 国（A）	（千円） 7,839	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 3,920	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 11,759	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 996	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 6,843	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.29（医療分）】 医療職の魅力！情報発信事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 6,512 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県（民間業者）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等養成所では学生確保困難を理由に閉校が相次いでいる。また看護職の領域偏在においても課題となっている。そこで看護をはじめ医療職の魅力について幅広い世代に魅力を発信し、医療職を志望してもらうとともに、様々な場面で活躍する人材を増加させる必要がある。			
アウトカム指標	県内看護職員の増加 R4 年度：17,478 人　→　R6 年度：18,078 人 学校養成所定員充足率の増加 大学 105.7%、養成所 76.1%→100%			
事業の内容	子ども（主として小学生～中学生）を対象に、これまでに制作した PR 動画やガイドブックをより多くの県民に視聴・閲覧してもらい、医師や看護職をはじめとする医療職の魅力や滋賀県における多様な働き方を SNS 等を活用し、デジタルプロモーションを展開する。			
アウトプット指標	動画総視聴回数 20 万回 SNS 投稿回数 24 回以上/年			
アウトカムとアウトプットの関連	医療職の魅力を発信するそれぞれの媒体での閲覧者数の増加は、医療職の魅力が多くの人に伝わっていることを示しており、県内の看護職・医師をはじめとする人材確保を推進する。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 6,512	
		基金 国（A）	（千円） 4,341	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 2,171	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）		うち過年度残額

				（千円） 6,512	（千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 4,341	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.30（医療分）】 滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金貸与		【総事業費（計画期間の総額）】 18,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	大卒看護師の県外流出が課題となっており、県内大学に地域枠入試制度を創設し、学生に県内勤務を義務付ける貸付金を設定することで、看護職員の確保および定着促進を図る。			
アウトカム指標	大卒看護師の県内定着の促進 R5:64.2%　→　R11：70%			
事業の内容	県内の看護職員の充足および質の向上を図るために、県内の看護系学科を持つ大学に、一般の入学者とは別の選抜枠により選抜された入学した者で、将来県内にて看護職員の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与する。			
アウトプット指標	R6 新規貸与者 30 名			
アウトカムとアウトプットの関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内定着率の促進を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 18,000	
		基金 国（A）	（千円） 12,000	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 6,000	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 18,000	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 12,000	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.31（医療分）】 地域枠学生に係るキャリア形成支援補助事業		【総事業費（計画期間の総額）】 9,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀医科大学、滋賀県立大学、聖泉大学			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	大卒看護師の県外流出が課題となっており、県内大学に地域枠入試制度を創設し、学生には、将来的に県内の地域医療に貢献してもらうため、キャリア形成支援（教育）を実施し、看護職員の確保および定着促進を図る。			
アウトカム指標	大卒看護師の県内定着の促進 R5:64.2%　→　R11：70%			
事業の内容	地域枠入学生が地域医療に対する関心を高め、将来的に滋賀県の地域医療に貢献するキャリアを明確に描けるよう支援を行う。			
アウトプット指標	専任キャリアコーディネーター等との面談:被貸与者あたり１回 地域実習・交流等のイベント：１回			
アウトカムとアウトプットの関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内定着率の促進を図る。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 9,000	
		基金 国（A）	（千円） 6,000	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 3,000	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 9,000	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 4,000	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 2,000	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.32（医療分）】 専任教員養成講習会準備委員会開催事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県看護協会			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	看護教員の安定的な確保が課題となっている。養成される看護師等の資質を高めていくため、看護教員の充実を図るとともに、資質の高い看護教員を育成する必要がある。			
アウトカム指標	専任教員養成講習会受講者の増加			
事業の内容	県内看護師等養成所の専任教員を確保するために、H17 年度より京都府と隔年で共同開催し専任教員養成講習会を実施している。R7 年度に滋賀県開催の専任教員養成講習会を実施するため、R6 年度に準備委員会を実施する。			
アウトプット指標	準備委員会の開催 5 回			
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員養成講習会の準備委員会にて検討することで次年度専任教員講習会の開催につながり、専任教員数の増加につながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 1,700	
		基金 国（A）	（千円） 1,133	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 567	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 1,700	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 1,133	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.33（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 82,071 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県病院協会） 滋賀県内病院			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。			
アウトカム指標	県内病院勤務常勤医師数の維持 R6：2,014 人→ R7：2,014 人以上 県内看護職員の増加 R4 年度：17,478 人　→　R6 年度：18,078 人 ※成果については、その時点の最新の衛生行政報告例で確認			
事業の内容	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、 県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。			
アウトプット指標	医療勤務環境改善支援センターへの相談件数 R6：100 件 補助金申請病院数 R6:15 病院			
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善支援センターおよび補助金を活用する医療機関が増えることで、医療従事者の勤務環境改善を図ることができ、確保定着を図ることができる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 82,071	
		基金　国（A）	（千円） 54,713	うち過年度残額 （千円） 0

			都道府県（B）	（千円） 27,358	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 82,071	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 12,473	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 42,240	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.34（医療分）】 小児救急医療支援事業費補助金		【総事業費 （計画期間の総額）】 91,559 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	市町行政組合等			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。			
アウトカム指標	全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児二次救急医療体制の確保：7 圏域 8 病院			
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。			
アウトプット指標	補助対象医療機関における受入れ患者数 H29 年度：31,736 人 R６年度：35,000 人			
アウトカムとアウトプットの関連	全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制を確保することによって、県内の小児急患のニーズにこたえることができる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 91,559	
		基金 国（A）	（千円） 61,039	うち過年度残額 （千円） 43,025
		基金 都道府県（B）	（千円） 30,520	うち過年度残額 （千円） 21,513
		基金 計（A＋B）	（千円） 91,559	うち過年度残額 （千円） 64,538
		その他（C）	（千円） 0	

令和６年基金
27,021 千円

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 61,039	うち過年度残額 （千円） 43,025
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.35（医療分）】 小児救急電話相談事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 24,073 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県 （民間業者）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。			
アウトカム指標	小児救急患者の減少 平成 27 年度：67,804 人 令和６年度：50,000 人			
事業の内容	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（♯8000 番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。			
アウトプット指標	電話相談対応件数の増加 H29 年度：19,402 件 R６年度：20,000 件			
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業の認知度を上げ、夜間休日の保護者の不安を解消し、適切な受診行動を促すことによって、小児救急患者を減少させ、小児救急医療体制への過重な負担を軽減することにつながる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 24,073	
		基金 国（A）	（千円） 16,048	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 8,025	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				24,073	0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 16,048	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.36（医療分）】 重症小児医療体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 5,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀医科大学			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	小児重症患者数は寡少であり、診療の質の向上のためには集約化が不可欠である。滋賀県内の小児重症患者に充実した集中治療を提供するために、県内の全医療機関から滋賀医科大学に集約するための体制を構築する。			
アウトカム指標	症例検討会や実態調査による情報収集や人材育成			
事業の内容	小児重症患者数は寡少であり、診療の質の向上のためには集約化が不可欠である。滋賀県内の小児重症患者に充実した集中治療を提供するために、県内の全医療機関から滋賀医科大学に集約するための体制を構築する。			
アウトプット指標	症例検討会等の実施回数：１回以上			
アウトカムとアウトプットの関連	高度専門的な小児医療を担っている滋賀医科大学が情報収集や人材育成を行うことで、県内の小児重症患者に対して適切な初期対応につなげることができる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 5,300	
		基金 国（A）	（千円） 3,533	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 1,767	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 5,300	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）

	民の別（注２）		3,533	0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業.			
事業名	【No.37（医療分）】 食事療養提供体制確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 45,359 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域			
事業の実施主体	滋賀県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和６年５月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、医療機関の食事療養提供にかかる人員体制が圧迫されている。食材料費の負担軽減により、管理栄養士等のチーム医療による適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要である。			
アウトカム指標	支援対象病院に勤務する栄養士・管理栄養士数の維持 292 人（令和４年度）　→　292 人（令和５年度）			
事業の内容	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。			
アウトプット指標	症例検討会等の実施回数：１回以上			
アウトカムとアウトプットの関連	食事療養提供体制の確保を行う医療機関を支援することにより、病院に勤務する栄養士・管理栄養士数の低下を防ぐ。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 45,359	
		基金 国（A）	（千円） 30,239	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 15,120	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 45,359	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 30,239	うち過年度残額 （千円） 0

		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

都道府県

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
滋賀県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
250,883 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">滋賀県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
・介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、必要となる整備等に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
令和５年度末現在：(1) 1,065 人　(2) 2,169 人
→令和８年度末現在：(1) 1,094 人　(2) 2,259 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th>施設種別</th><th>整備予定数</th></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>１カ所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１カ所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>３カ所</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>現状値(R5 末)</th><th>目標値(R8 末)</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>1,065 床</td><td>1,094 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2,169 床</td><td>2,259 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>6 か所</td><td>9 か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>82 か所</td><td>86 か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>91 か所</td><td>94 か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>10 か所</td><td>12 か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>58 か所</td><td>60 か所</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

アウトカムとアウトプットの関連	市町の計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設を整備し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制づくりを進める。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費（A＋B＋C）（注１）	基金		その他（C）（注２）
			国（A）	都道府県（B）	
	①地域密着型サービス施設等の整備	（千円）127,793	（千円）85,195	（千円）42,598	（千円）－
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	（千円）120,162	（千円）80,108	（千円）40,054	（千円）－
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	（千円）－	（千円）－	（千円）－	（千円）－
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	（千円）－	（千円）－	（千円）－	（千円）－
	⑤民有地マッチング事業	（千円）－	（千円）－	（千円）－	（千円）－
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	（千円）－	（千円）－	（千円）－	（千円）－
	⑦介護職員の宿舎施設整備	（千円）2,928	（千円）1,952	（千円）976	（千円）－

金額				基金充当額（国費）における公民の別（注３）（注４）		
	総事業費（A＋B＋C）		（千円）250,883		公	（千円）0
	基金	国（A）	（千円）167,255			
		都道府県（B）	（千円）83,628		民	（千円）167,225
		計（A＋B）	（千円）250,883			うち受託事業等（再掲）（千円）
	その他（C）		（千円）－			

備考（注５）	

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １（介護分）】
滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
399 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">協議会の開催数　３回
部会の設置および開催回数　　１部会×３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">関係団体等の連携により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる施策の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
399</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
266</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
266</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
133</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
399</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２（介護分）】
地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,168 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）
②滋賀県介護福祉士会（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認知度向上にかかる広報啓発
②介護のしごと魅力発信事業（啓発イベント、広告媒体の活用）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">福祉人材センターへの求職者登録数　10%増</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護の仕事にかかるガイダンス等や広報啓発の強化により介護職場の理解度を深め、福祉人材センターへの求職者登録を通じて就業者の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
4,168</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,779</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,779</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,389</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,112</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
4,168</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３（介護分）】
若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,723 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験や見学ツアーの実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">職場体験参加者実人数　80 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職場への理解を深め、多様な人材層の介護職場への入職の契機とし、参入の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,723</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,149</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,149</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
574</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,149</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,723</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業　イ　助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４（介護分）】
助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,750 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が生活支援活動に取り組む意義等の啓発や活動を行う上での知識や技量を高め、支援者としての資質の養成等を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：地域の高齢者の生活を支援する担い手の増加（約 300 人増）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">老人クラブ生活支援サポーター養成事業
　一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">生活支援サポーターの養成講座開催数　５ブロック</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">高齢者による生活支援サポーターを養成することにより、助け合いによる生活支援の円滑な推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,750</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,167</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,167</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
583</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,750</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）参入促進のための研修支援 （小項目）介護未経験者に対する研修等支援事業	
事業名	【No. ５（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 38,170 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 滋賀県 ① -1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ① -2 委託先：街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会 ② 滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ③介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）	
事業の内容	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1　障害者向け初任者研修の実施 ①-2　外国人向け初任者研修の実施 ②外国人介護職員育成・定着支援事業 技能実習や特定技能の介護職員を対象に介護現場で使う日本語や基本的な介護技術研修、メンタルヘルスケアのための交流事業を実施する。 ③介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。	
アウトプット指標	① -1　研修修了者　20 人 ① -2　研修修了者　20 人 ②　事業参加者　100 人 ③　研修受講者　150 人	
アウトカムとアウトプットの関連	障害者や外国人など多様なルートからの介護分野への参入や、介護職未経験の入職者等の研修受講を支援する事業所の取組を促	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">進することにより、介護従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
38,170</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
25,447</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
12,723</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
25,447</td></tr>
<tr><td>計（A＋
B）</td><td>（千円）
38,170</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td>（千円）
18,780</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業　イ　多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 6 （介護分）】
多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
47,761 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">①②③滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）
④市町（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①キャリア支援専門員配置事業
　福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。
②介護職場合同就職説明会
　介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。
③事業所の採用力向上支援事業
　事業所の採用力・定着力の向上を図り、人材確保や離職防止の支援を行う。
④地域密着型介護職場就職説明会等
　概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や定着支援研修および介護に関する入門的研修実施等の取組に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①福祉人材センターのマッチングによる採用者数　150 人
②合同就職説明会の来場者数　40 人×12 回
③セミナー参加者　30 人×4 回
④取組地域数　19 市町</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">キャリア支援専門員によるきめ細やかな相談助言や求職者が複数の事業所の生の情報を直接収集できる場の提供により、効率的・効果的なマッチングを図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
47,761</td><td>基金充当額</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
31,840</td><td rowspan="4">（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
15,921</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
31,840</td></tr>
<tr><td>計（A＋
B）</td><td>（千円）
47,761</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
29,995</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業　イ介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 7（介護分）】
介護の職場入門的研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,836 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修修了者　15 人×４回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">未経験者の介護に対する不安を払拭するきっかけを作り、介護分野への参入を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,836</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,224</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
1,224</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
612</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,836</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,224</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ８（介護分）】
将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">介護福祉士養成施設（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護福祉士養成機能強化等事業
　養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護福祉士養成施設定員充足率　前年比 1.2 倍</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">入学者が減少傾向にある介護福祉士養成施設において、留学生を含む若年層の学生確保を行うとともに、現場から専門職として求められる素質を持った人材を養成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,300</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
867</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
867</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
433</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,300</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）外国人留学生及び１号特定技能外国人の受入環境整備事業　イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 9（介護分）】
外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,200 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">介護サービス事業者（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生を受け入れる介護施設等が、留学生に対して奨学金等を支給する場合に、その経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">外国人留学生　60 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人留学生の呼び込みを図り、専門職として求められる素質を持った外国人材を養成・確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,200</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,800</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
4,800</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,400</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
7,200</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）外国人留学生及び１号特定技能外国人の受入環境整備事業　ロ 外国人留学生及び１号特定技能外国人のマッチング支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.10（介護分）】
外国人留学生及び特定技能１号外国人のマッチング支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
19,085 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">外国人介護人材の受入れを支援する機関を設置し、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者や、特定技能による就労希望者等と介護施設等とのマッチング支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">相談支援した対象施設等数　５０</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人介護人材の円滑な受入支援体制を構築し、専門職として求められる素質を持った外国人材を確保・養成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
19,085</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
12,723</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
12,723</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,362</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
12,723</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
19,085</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業　イ　多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.11（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 102,511 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助） ②滋賀県介護老人保健施設協会(補助) ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助） ⑤滋賀県老人福祉施設協議会（補助） ⑥滋賀県（直執行） ⑦滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託） ⑧滋賀県（直執行） ⑨滋賀県（委託先：社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行） ⑩滋賀県（滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託） ⑪滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託） ⑫滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行） ⑬滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）	
事業の内容	①介護サービス従事者資質向上事業 　県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 　介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。	

	③生活機能向上支援事業 　デイサービスやグループホーム等にＰＴ・ＯＴ・ＳＴを派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。 ④訪問介護員育成定着推進事業 　非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。 ⑤老人福祉施設職員研修事業 　今日的な役割への対応に必要となる人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。 ⑥高齢者施設職員の人材育成・ネットワーク事業 　各施設で感染対策を推進する感染対策リーダーを育成する研修等を実施するとともに、圏域内のリーダー間ネットワークを構築する等、研修後も人材育成を持続的に支援するための取り組みを行う。 ⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業 　施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。 ⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業 　集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。 ⑨喀痰吸引等研修事業（第１号・第２号・第３号） 　喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。 ⑩介護支援専門員研修 　介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。 ⑪主任介護支援専門員研修 　主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。 ⑫介護職員定着等推進事業 　多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかか

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">る研修を実施し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働きやすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を県が登録し公表する取組を行う。
⑬滋賀の福祉人育成事業
　介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し、滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①経営者・管理者向け研修　受講者数 784 人ほか計 1,029 人
②研修企画運営委員会　年間 6 回、各種研修等受講者数 400 人
③技術指導派遣件数　100 件
④テーマ別研修　参加者数　219 人、電話相談事業　相談件数 16 件
⑤次世代経営管理者育成研修　受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修　受講者数 120 人、各種課題別研修　受講者数 120 人
⑥リーダー研修 3 回、一般研修 2 回、フォローアップ研修 1 回
⑦研修会参加施設数　100 施設（全施設数の概ね 1/3）
⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、滋賀県認知症フォーラム発表事例数８事例
⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 86 人ほか計 150 人
⑩介護支援専門員実務研修受講者数 143 人ほか計 926 人
⑪フォローアップ研修受講者数 494 人、同行型研修受講者数 36 組、指導者養成研修受講者 39 人
⑫受講者数　50 名
⑬総受講者数　200 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">体系的な研修の実施により職員の資質の向上および質の高いサービス提供による満足度の向上を図り、人材の定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
102,511</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,393</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
68,340</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
66,947</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
34,171</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
52,787</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
102,511</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）潜在有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士等の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.12（介護分）】
潜在有資格者再就業支援研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
398 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就労へつなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">再就業支援セミナー受講者数　60 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">離職した介護福祉士等の届出制度を活用し、潜在有資格者の再就業支援を行うことにより、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
398</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
265</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
133</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
265</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
398</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
265</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.13（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関係する多職種の認知症対応力の向上を図る。	
	アウトカム指標： ①②③認知症初期集中支援チームの総訪問実人数　３５０人以上	
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標	①医療従事者向け認知症対応力向上研修　受講者数　看護師 60 人、歯科医師 50 人、薬剤師 150 人、認知症相談医 100 人、認知症サポート医 15 人	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80 人、認知症介護サービス事業開設者研修　受講者数 20 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修　受講者数 60 人
③認知症地域支援推進員研修　受講者数 50 人、認知症初期集中支援チーム員研修　受講者数 30 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する研修の実施により、認知症対応力を向上させ、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,930</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,953</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
5,953</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,977</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
5,953</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,930</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
ロ　チームオレンジコーディネーター研修等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（介護分）】
チームオレンジコーディネーター研修等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
128 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、状態に応じた適切な医療・介護サービス等につなぐ体制づくりが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
チームオレンジを設置する市町数　19 市町</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認知症地域連携推進研修事業（チームオレンジ・コーディネーター研修等事業）
　医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケアシステムの構築を図るため、チームオレンジ・コーディネーター研修等の各市町における取組を推進するための研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">認知症地域連携推進研修事業　受講者数 20 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認知症地域連携推進研修事業の実施により、認知症ケアに係る人材の資質向上を図り、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりに寄与する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
128</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
85</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
85</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
43</td><td></td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
128</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.15（介護分）】
地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,317 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">①滋賀県
②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制および支え合いの地域づくり体制の強化により、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数　19 市町</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①地域支援事業推進のための市町支援事業
　地域ケア会議の充実開催など、地域包括支援センターの機能強化を目的に、包括的支援事業に関わる関係者（市町担当者、地域包括支援センター職員、現任生活支援コーディネーター等）を対象とした研修会の開催および意見交換会を開催する。
②生活支援基盤整備推進事業
　生活支援コーディネーターを新たに養成するための基礎研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①地域ケア会議推進支援事業　参加者数 50 人（延べ）
②生活支援コーディネーター基礎研修受講者数　50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域包括支援センター職員等に対する研修の実施や、市町の生活支援体制整備の要となる生活支援コーディネーターを養成するための研修の実施により人材の資質向上を図り、県内各市町における地域包括ケアの取組の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,317</td><td rowspan="3">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
377</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,545</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,772</td><td>民</td><td>（千円）
3,168</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,317</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
3,168</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業　イ　認知症高齢者等権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.16（介護分）】
滋賀県高齢者権利擁護支援センター運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
545 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（NPO 法人あさがおへ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者や障害者の権利擁護支援や成年後見制度利用促進に係る取組を推進するため、地域において広く権利擁護の知識の周知を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
権利擁護支援の担い手を登録する市町数　19 市町</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">権利擁護をメインとした地域住民へのセミナー等のイベント</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">セミナー等の参加者数　100 人（延べ）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">権利擁護支援や成年後見制度への理解者を増やし、地域住民と中核機関のネットワークを構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
545</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
363</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
182</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
363</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
545</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
363</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護人材研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.17（介護分）】
外国人介護専門職育成研修</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,570 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（社会福祉法人華頂会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">外国人介護人材の円滑な就労の支援及び介護の専門職として育成するために研修を行い、外国人介護人材の確保・定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">技能実習や特定技能の介護職員を対象に講義内容を充実した初任者研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修修了者　20 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人介護人材に対して介護技能向上のための研修を行うことにより、育成・定着を促進し、介護従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
4,570</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,047</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,523</td><td>（千円）
3,047</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
4,570</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
3,047</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.18（介護分）】
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,825 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">介護サービス事業所（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">経済連携協定（EPA）により入国した外国人介護福祉士候補者の国家試験合格率は低位にあり、日本語学習等の機会や学習環境の整備が求められる。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">受入れ施設における外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、喀痰吸引等研修の受講、研修担当者の活動等に要する経費を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修等受講者　25 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人介護人材に対して日本語学習や介護分野の専門知識の学習のための研修を行うことにより、育成を促進し、国家試験合格率向上とそれに伴う介護従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,825</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,550</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,550</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,275</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,825</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）長期定着支援
（小項目）介護職員長期定着支援事業　イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 19（介護分）】
介護従事者相談事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
120 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや助言をすることにより、職員の介護職場への定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">相談対応件数　50 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">職員からの多様な相談に対する助言により、職員の介護職場への定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
120</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
80</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
80</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
40</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
80</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
120</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）長期定着支援
（小項目）介護職員長期定着支援事業　ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 20（介護分）】
在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,226 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県看護協会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の早期離職が課題となる中、ハラスメント対策を推進し職場環境を改善することにより、職員の介護職場への定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護現場で働く看護師や介護職員等に対する利用者やその家族からの暴力やハラスメント行為について、事業所における未然防止や発生時の対応体制の整備、職員が適切に対応するための知識等の習得に向けて、対策マニュアルの周知や研修会等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修企画会議の開催回数：5 回　　研修会の開催回数：7 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ハラスメント対策による働きやすい職場環境づくりの推進により、職員の介護職場への定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,226</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,484</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
1,484</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
742</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,226</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,484</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）長期定着支援
（小項目）介護職員長期定着支援事業　ハ　若手介護職員交流推進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.21（介護分）】
新任介護職員職場定着促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,136 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">他事業所職員とのネットワーク形成。合同入職式の開催や採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修など職場の垣根を越えた交流事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">合同入職式　参加者数　100 人
新任職員フォローアップ研修受講者数　100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">職場を超えた若手職員のネットワーク形成を支援することにより、介護職場への定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,136</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
757</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
757</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
379</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,136</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
757</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）人材育成力の強化
（小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.22（介護分）】
エルダー、メンター制度等導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
451 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">メンター制度等の職場内の支援体制の強化。新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修や、メンターのフォローアップ研修、オンライン相談等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">メンター育成研修修了者数　40 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">職場内の新任職員の育成環境の整備を支援することにより、介護職場への定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
451</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
301</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
301</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
150</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
451</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
301</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
ハ 介護生産性向上推進総合事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.23（介護分）】
介護現場総合革新事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
21,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護職員数 22,300 人（R8 目標値）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①ワンストップ型窓口事業
ワンストップ型窓口において業務改善等にかかる研修、介護ロボット・ICT の体験展示会、個別相談対応を行う。
②先駆的モデル事業所創出事業
地域の中で参考となる取組を実施するモデル事業所を創出するとともに、好事例を広く普及することで、県内事業者の業務改善等にかかるノウハウの底上げを図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①相談対応件数　２０件
②支援事業所数　５事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">従事者の身体的負担の軽減や業務効率化など、介護従事者が継続して就労するための職場環境づくりに向けた取組等を支援することにより、介護人材の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
21,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
14,000</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
14,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
7,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
14,000</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
21,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別添１

別添１

令和５年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和６年11月
滋賀県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
≪医療分≫
令和５年度
令和６年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年４月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
≪介護分≫
令和５年度
令和５年６月、８月、11 月、令和６年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和５年７月、10 月、令和６年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
≪医療分≫
令和５年度
在宅歯科診療機器整備事業：当会提案額から 600 万円減となっている。コロナ禍による歯科訪問診療への影響も癒え、歯科訪問診療の希望者が増加し、それに応えたいとする意欲のある歯科診療所が増加した。その表れとして、この事業への補助の申し込み件数、金額共に大きく増加したが、補助を受けることが出来ない診療所が多く出た。ますます歯科訪問診療の需要が伸びてくる中、意欲のある歯科診療所が補助を受けてスムーズに歯科訪問診療に取り組めるよう、十分な予算の確保を望みます。
臨床研修医・専門研修医確保：令和６年３月に策定された「滋賀県医師確保計画」

においても県全体として地域・診療科による医師不足、偏在があり、医師確保の推進が明記されており、今後も、本事業の継続が必要
（以上、令和６年４月　関係団体への意見照会における意見）

≪介護分≫
令和５年度
市町介護・福祉人材確保定着支援事業について、県の施策と市町の施策の連続性がないと感じた。市町は市町で勝手に考えるのではなく、県の施策に応じて市町の特性を生かすことができるように、県と市町の連携が必要ではないか。
（以上、令和６年３月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

２．目標の達成状況

令和５年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和５年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

１．滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。
（※は、滋賀県保健医療計画または第７期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

目標項目	現状値	目標値
回復期病床数	1,748 床(R1)	2,043 床(R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数 ※	158 診療所(R2)	170 診療所(R5)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	79.8%(R1)	80.0%(R5)
訪問診療の年間実利用患者数	11,113 人(R2)	10,380 人(R2)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	23.4%(R1) ※R1 年度実績が最新	23.5%(R2) ※R3 年度目標値が最新
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	134 施設(R2)	146 施設(R3)

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	1,007 床	1,181 床
認知症高齢者グループホーム	2,097 床	2,259 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	82 か所	86 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	85 か所	94 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
地域包括支援センター	58 か所	60 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	116 床	203 床
認知症高齢者グループホーム	720 床	810 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	4 か所
地域包括支援センター	11 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	321 床	350 床
認知症高齢者グループホーム	342 床	360 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所	20 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	14 か所	15 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	106 床	106 床
認知症高齢者グループホーム	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所

小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	7 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム	315 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム	189 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	16 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム	234 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	105 床	105 床
認知症高齢者グループホーム	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所

認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	2 か所	2 か所

④　医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	253.3 人(R4)
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大　津 390.0 人 湖　南 228.4 人 甲　賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖　東 152.6 人 湖　北 197.4 人 湖　西 183.3 人 全　国 258.8 人 (H30)	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減(R4)
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人(H30)	950 人(R5)
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県　86.8 人 全　国　110.0 人 (H29)	全国値との差の縮減
県内臨床研修医数	102 人(R1)	124 人(R4)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	277 か所(R3)
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,603 人(R2)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和７年 23,900 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（R3）	目標値（R5）
介護職員数 ※	20,104 人	22,800 人
介護福祉士数 ※	9,620 人	10,500 人

２．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月 31 日　（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,748 床(R1)	2,015 床(R4)

※病床数については、令和４年度が最新

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	158 診療所(R2)	165 診療所(R5)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	79.8%(R1)	80.0%(R4)
訪問診療の年間実利用患者数	11,113 人(R2)	12,776 人(R5)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	23.4%(R1) ※R1 年度実績が最新	27.3%(R4) ※R4 年度目標値が最新
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	134 施設(R2)	137 施設(R5)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況（R5 末）
地域密着型介護老人福祉施設	1,007 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム	2,097 床	2,169 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	6 か所
認知症対応型デイサービスセンター	82 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	85 か所	91 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
地域包括支援センター	58 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	116 床	116 床
認知症高齢者グループホーム	720 床	774 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	11 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	321 床	350 床
認知症高齢者グループホーム	342 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所	19 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	14 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	106 床	106 床
認知症高齢者グループホーム	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム	315 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	165 床	165 床
認知症高齢者グループホーム	189 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム	234 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	105 床	105 床
認知症高齢者グループホーム	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	2 か所	2 か所

④　医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	253.7 人(R4) ※隔年調査のため R4 数値が最新
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大　津 390.0 人 湖　南 228.4 人 甲　賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖　東 152.6 人 湖　北 197.4 人 湖　西 183.3 人 全　国 258.8 人 (H30)	大　津 389.9 人 湖　南 238.3 人 甲　賀 161.7 人 東近江 226. 2 人 湖　東 163.6 人 湖　北 214.2 人 湖　西 191.1 人 全　国 274.7 人 (R4) ※隔年調査のため R4 数値が最新
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人(H30)	988.4 人(R5)
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数）	滋賀県　86.8 人 全　国　110.0 人	滋賀県　90.8 人 全　国　118.9 人

（人口 10 万人あたり）	(H29)	(R2) ※R2 年度数値が最新
県内臨床研修医数	102 人(R1)	119 人(R6)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	247 か所(R5)
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,478 人(R4)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和７年 23,900 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（R3）	達成状況（R4）
介護職員数 ※	20,104 人	20,549 人
介護福祉士数 ※	9,620 人	10,490 人

２）見解

令和５年度計画に掲げる目標（医療分）については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、令和５年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

また、令和５年度計画に掲げる目標（介護分）については、令和５年の目標値を計上しており、令和３年３月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

≪①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標≫

回復期病床の施設および設備の整備については、平成 30 年度 1,808 床から令和４年度 2,015 床まで整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

≪②居宅等における医療の提供に関する目標≫

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会等において在宅医療推進の進捗確認や方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養を見据えた連携が進み、在宅療養支援診療所数の増加と在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また地域連携クリティカルパスの実施病院割合はコロナ禍の影響もあり調査を控えたため、前年度からの変化は未把握であるものの、訪問診療の年間実利用患者数は年々増加してきており、着実に浸透しているため、引き続き当該取組を推進する。

訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は事業実施当初の117施設から131施設と増加している。令和3年度の目標値である146施設は達成することはできていないが、在宅歯科

医療の提供体制の整備は進んでいると考えられる。また、訪問歯科診療の患者数は年々増加しているものの、訪問歯科診療を実施する歯科診療所1施設あたりの患者数は、R2年度54.2人からR4年度は62.6人と増加していることから、引き続き、在宅歯科医療の提供体制の整備を行う必要がある。

≪③　介護施設等の整備に関する目標≫

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

≪④医療従事者の確保・養成に関する目標≫

本県の医師数は令和４年末で3,575人と、平成30年末の3,386人から189人増加した。それに伴い人口10万人当たり医師数も令和４年末に253.7人となり目標を達成することができた。二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数では、湖西医療圏をのぞく５医療圏において全国値との差が縮減し、湖西医療圏においても医師数が増加していることから、目標達成に近づく成果がみられた。

訪問看護師数（常勤換算）は、令和５年度調査で988.4人と目標値を大きく上回り、目標を達成することができた。今後在宅療養患者はさらに増加が見込まれるため、引き続き訪問看護師の確保に努める必要がある。

リハビリテーション専門職の確保については、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。

小児科を標榜する診療所数については、小児科医師が全国的に減少傾向にある中、
令和５年４月時点で 247 か所である。

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

介護職員数については、令和５年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和５年度の本県の介護関係の有効求人倍率は 3.17 倍と職業計の 0.95 倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。

３）改善の方向性

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、介護職のイメージ向上や福祉人材センターおよび国際介護・福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅰ　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進事業 （病床機能分化促進事業）	【総事業費】 27,594 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床の確保 回復期病床数:3,579 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各圏域に心大血管疾患リハビリテーション料届出施設を設置Ｒ４年度末：６/７圏域　⇒R５年度末：７/７圏域	
アウトプット指標（達成値）	心大血管疾患リハビリテーション届出施設数：Ｒ５年度７／７圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床 1,596 床（平成 29 年度）　→　2,015 床（R4 年度が最新）	

	（１）事業の有効性 病床の機能分化、連携を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 病床の機能分化、連携を推進することができ、医療資源投入量の多い急性期病床の離床が促進できた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅰ　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 成人選定性心疾患医療体制整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の成人先天性心疾患患者は小児科での受診や手術をした県外医療機関へ定期受診しており、循環器病だけでない健康管理やどこで医療を受けていくか移行期医療の総合的な課題がある。将来的に県内医療機関において先天性心疾患を診ることができるための人材育成や実態の把握、基盤整備に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 心疾患による年齢調整死亡率(人口 10 万対)の減少 R3 年男性 185.3・R3 年女性 108.5→男女とも減少	
事業の内容（当初計画）	先天性心疾患を持ち成人となった患者を移行期医療の一環として循環器内科に代表される成人診療科へとシームレスに繋げていくために、県内の全医療機関から先天性心疾患を受け入れるための基盤的体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・症例検討などの教育・啓発活動の実施：2 回	
アウトプット指標（達成値）	R５年度 研修会、症例検討会等開催：8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 心疾患による年齢調整死亡率(人口 10 万対)の減少 R4 年男性 196.6、R4 年女性 119.0(※R4 が最新)	

	（１）事業の有効性 　まずは滋賀医科大学において成人先天性心疾患外来が立ち上がり、診療が開始し、医療従事者や県民への周知が出来てきている。 **（２）事業の効率性** 　県内で唯一の成人先天性心疾患外来のある滋賀医大を中心に研修会等を開催することで、効率的に医療連携や患者支援が実施できる。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業	【総事業費】 1,122 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数 R3 年度：11,801 人　→　R5 年度：11,522 人 ※目標達成につき、見直し予定	
事業の内容（当初計画）	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	推進協議会開催：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数： R4 年度 12,438 人→R5 年度 12,776 人	
	（１）事業の有効性 在宅医療推進協議会により、各関係機関、団体が在宅医療を推進するための数値目標を策定し、各団体の目標とする指標に対する進捗確認と、団体間における諸課題を含む情	

	報の共有により、課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。 **（２）事業の効率性** 　関係機関や団体が一堂に会する場を設定することにより、効率的に情報交換、取組の方向性の共有を図ることができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 26,840 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、滋賀医科大学、大津市、守山野洲医師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 R3 年度末：163 か所　→　R5 年度末：170 か所	
事業の内容（当初計画）	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、国内外の先進的に取り組んでいる診療所研修による家庭医の資質向上、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	びわ湖家庭医療フォーラムの参加者：50 名以上	
アウトプット指標（達成値）	びわ湖家庭医療フォーラムの参加者：33 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数： R4 年度 12,438 人→R5 年度 12,776 人 在宅支援診療所数：172 か所（R5 年度末）
	（１）事業の有効性 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀支部が実施する在宅医に対する研修と、在宅医療セミナーの在宅医を増やす事業が、県内の在宅医を増やす施策の両輪である。 このことから、在宅医療セミナーに参加した医師や多職種から引き続き安心して在宅支援診療所ができる環境を作りを積極的に推進していく。 **（２）事業の効率性** 地域における在宅医療を担う県医師会や、家庭医の増加・育成に取り組む日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部と連携して事業を実施することにより、在宅医療に取り組む医師に対する研修の受講勧奨が積極的に行われるなど、在宅医療に取り組む医師等の増加に向けて、効率的かつ効果的に事業を実施することができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 慢性疾患医療提供体制整備事業	【総事業費】 8,977 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの病気の最終段階であるため心不全患者と関わる機会は多いが、逆に原疾患が複数に及ぶため兼統一の連携ツールもなく、人材育成の体系がない状況で包括的な支援が不十分なため、心不全患者が、地域の多職種連携のもとで支援を受けながら療養生活がおくれる体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡数・率 R2 年：23.4%→　R5 年：28.2%	
事業の内容（当初計画）	在宅医療体制の充実に向けて、医療従事者の人材育成を行うとともに県民に向けて在宅療養や再発予防対策の啓発を行い、地域で安心して在宅療養生活が送れるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の Web 配信の実施 検討会の開催：年４回	
アウトプット指標（達成値）	R５年度 研修会等開催：18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 R5 年：26.1%	

	（１）事業の有効性 　地域のかかりつけ医やリハビリ関係職や心理職等が慢性疼痛治療に対する理解が深まり、痛みセンターと連携した治療体制が整ってきている。 **（２）事業の効率性** 　多職種の連携で支援している痛みセンターを中心に研修会を開催することで、地域の多職種への働きかけが効率的に実施できる。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 訪問看護促進事業	【総事業費】 11,185 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、滋賀医科大学	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 R3 年度：6 圏域　→　R5 年度 7 圏域（各圏域に 1 か所以上） 訪問看護利用者数 R3 年度：15,936 人　→　R5 年度：15,382 人 ※目標達成につき、保健医療計画の改定に合わせて令和 5 年度末見直し予定	
事業の内容（当初計画）	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10 か所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：16 か所	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 　R5：６圏域 　訪問看護利用者数 　R5 年度：18,534 人
	（１）事業の有効性 　訪問看護ステーションの運営状況に応じた開設支援アドバイスやセミナーをおこなうことで、各圏域で在宅での多様な看護サービスが提供できる環境整備が進んでいる。６圏域において看護小規模多機能居宅介護事業所が設置されている。 **（２）事業の効率性** 　在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、事業の周知を確実かつ効率的に行うとともに、訪問看護ステーション支援の窓口を一本化し、総合的な支援を実施することで、効率的かつ効果的に訪問看護ステーションの機能強化を図ることができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費】 8,130 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会、草津栗東守山野洲歯科医師会）湖東歯科医師会、滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きいが、在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 R4 年８ 月：8.9%→R5 年度末：9.3%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるよう、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携室での相談件数 R5 年度末：45 件	
アウトプット指標（達成値）	・連携室での相談件数 R5 年度末：29 件	

	・研修参加者数 R5 年度末：428 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 R6 年 7 月：8.9% ・訪問歯科診療実施医療機関数 R5 年度平均： 137 施設
	（1）事業の有効性 在宅療養支援関係者の集まりの場において、在宅歯科医療を啓発し、相談窓口を開通したことで、在宅療養者の歯科口腔に関する問題の相談や訪問歯科診療の要望に対応できるようになった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問歯科診療を制限する施設や在宅があったが、実際の臨床の現場を見学できる時期もあり、機会を捉えた在宅歯科診療を行える専門機関の向上を図ることができた。 多職種の連携に関しては、二次保健医療圏域単位で取り組むことで、同じ土地勘をもった関係者と情報交換ができ、共通課題を認識しやすかった。歯科診療所の外に出て活動する機会の少なかった歯科医師にとっても、本事業における地域の代表になることで、診療所の外に出るきっかけにつながっている。また、他職種からは、苦手意識の大きい口腔の分野における知識や手技を知る機会となり、在宅療養者の健康管理の質向上につなげることができる。 訪問歯科診療を受けている患者数が増加しているため、在宅療養支援の環境整備の一環として、在宅歯科医療サービスの提供量は増加していると考えられる。 **（2）事業の効率性** 地域による歯科医療機関数の違いや人口に占める高齢者の割合など、地域性を考慮しながら事業を展開するため、地域の在宅療養支援関係者の輪に加わることで、効率的に在宅歯科医療の普及活動と実施拡大をはかれた。また、在宅療養支援者も、市町単位で活動するため、多職種の連携を効率的に進めることができたと考える。 実地研修受講歯科医師が、自院の運営に継続した訪問歯科診療を組み入れることにより、訪問歯科診療実施歯科医療機関数の増加をはかることができた。

その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 16,625 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科衛生士会）、滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 R5 年度 訪問歯科診療： 6,892 人 歯科医師 居宅療養管理指導： 2,223 人	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3 件	
アウトプット指標（達成値）	・人材確保のための検討会：2 回（歯科衛生士 1 回，歯科技工士 1 回）	

	復職研修会：2 回 ・人材育成のための研修会：5 回 ・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県が実施する在宅療養支援のための歯科保健医療推進関連事業への協力歯科衛生士数の増加 R5 年度末 ・高齢者関係：6 人 ・障害児関係：59 人 ・障害者関係：202 人 ・歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 R4 年度 訪問歯科衛生指導:3,472 人 歯科衛生士居宅療養管理指導: 2,162 人
	（１）事業の有効性 寝たきり等、地域の歯科診療所を受診することが困難な者に対する、口腔の健康管理を通じた在宅療養支援を行える歯科衛生士の育成が行えた。 また、離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供など、人材確保のための取組を実施することができた。 在宅歯科診療推進の面では、地域包括ケアシステム整備の一環として、通常の歯科診療、在宅歯科診療が困難な患者の後方支援（診療）を行う病院に対して人的な補助を行うことで、訪問歯科診療、後方支援（診療）の実施の促進を行えた。 **（２）事業の効率性** すでに資格を持った歯科衛生士に対して、県事業の遂行に必要な知識、技術、経験等を歯科衛生士に伝えることにより、ゼロから歯科衛生士を養成するより効率的に歯科衛生士を確保することができた。また、臨床経験があって、現在離職中の歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。 既存の病院歯科において、口腔外科に限定しない 2 次医療が担えるよう補助を実施し、保健医療圏域単位で、包括的な

	歯科医療体制の整備を進められた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	【総事業費】 46,765 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 R2 年度：3,496 人　→　R6 年度：3,696 人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数：75 人 キャリア形成プログラム作成件数：15 件 研修会参加者数：10 人／回 相談件数：5 件	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数：64 人（地域枠医師との面談回数） キャリア形成プログラム作成件数：13 件（更新を含む） 研修会参加者数：18 人／回（平均） 相談件数：34 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和６年の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記	

	載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6：2,371.4 人→R6.6：2412.4 人（速報値）
	（１）事業の有効性 県が貸付金を貸与している地域枠医師に対し定期的な面談を実施し、県内従事義務とキャリア形成の両立を支援することで、県内医療機関で勤務する医師の確保を図れた。また R4 末にリニューアルした HP やターゲットメール送付などの積極的なプロモーションにより、研修参加者数および相談件数の目標を達成するなど、センターの利用者拡大を図った。 **（２）事業の効率性** 県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、県と大学が同様の働きかけを個別に行うといった無駄を省くことができる他、総合的な医師確保対策が図れる。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 R4 年度：3,496 人　→　R6 年度：3,616 人	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 17 名	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸与者数：新規 14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和６年の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6：2,371.4 人→R6.6：2412.4 人（速報値）	

	（１）事業の有効性 　アウトプット指標が未達成であった原因として、周知不足が考えられる。オンライン説明会を実施したところではあるが、今後の周知方法を検討し、応募者の増加を図っていく。そのような状況ではあるが、本県では全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の２種の修学資金貸与事業を行っている。 令和 5 年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員 11 名に対し 11 名、全国医学生向け修学資金が募集定員 6 名に対し 3 名に貸与することができた。 将来、県内で医師と働く意思を有する医学生の経済的支援を行い、県内就業 **（２）事業の効率性** 　従事義務により、初期研修ならびに専門研修等を県内で受講させることで、その後のキャリアにおいても県内に定着することを促すことができている。 今後、制度利用者がより自由度の高いキャリア形成を実現できるように制度見直しを行うことで、県内への医師の定着および新規利用者の増加を図る。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 39,861 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2 年度：12 人→R4 年度：13 人 ・県内産科・産婦人科医師数 R2 年度：128 人→R4 年度：130 人	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給件数 R3 年度：のべ 3,264 件→R5 年度：のべ 3,400 件 ・手当支給施設数 令和 3 年度：14 施設→R5 年度：15 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給件数 R05 年度：のべ 3,871 件 ・手当支給施設数 R05 年度：15 施設	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R3 年度 10.8 人→R5 年度 10.8 人
	（１）事業の有効性 出生数が減っているにも関わらず、分娩に従事する医師数を維持できている。また、本補助金を利用する補助対象施設が増加している。今後とも、県内の周産期医療体制を維持できるよう継続的に支援を行うことで改善を図る。 **（２）事業の効率性** 制度内容特に支給要件について見直しを行うことで、対象施設の増加ならびに手当支給件数の増加を図る。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 滋賀県地域医療対策協議会	【総事業費】 736 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年の医療法等改正を受け、地域や診療科等における医師の確保や偏在の是正を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 R2 年度：3,496 人　→　R6 年度：3,696 人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県地域医療対策協議会において、医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に必要な事項について協議・調整を行うことで、医師偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催：４回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和６年の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6：2,371.4 人→R6.6：2,412.4 人（速報値）	
	（１）事業の有効性 例年会議開催は３回で終えており、突発的な事態に備え	

	て目標を４回としている。第８次（前期）医師確保計画の実施に必要な事項について、各関係機関や団体を代表する委員が議論することにより、県内の医師確保に係る課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。 **（２）事業の効率性** 　関係機関や団体が一堂に会する場を設定することにより、効率的に情報交換、取組の方向性の共有を図ることができている。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 臨床研修医・専門研修医確保対策事業	【総事業費】 16,148 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	県内各医療団体	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、臨床研修医および専門研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内臨床研修医採用数県合計 R4：124 人　→　R6：125 人	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン病院説明会の開催回数：１回 オンライン病院説明会の参加人数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	病院説明会のオンライン病院説明会の開催回数：１回 オンライン病院説明会の参加人数：80 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数　R4：117 人→R5:119 人	
	（１）事業の有効性 オンラインイベントは日程や参加病院数の関係で目標値を下回ったが、ハイブリッド方式での実施等、より参加者が増える工夫を行い、目標達成を目指す。県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医お	

	よび専門研修医の確保が図れている。今後も引き続き研修医の確保に努める。 **（２）事業の効率性** 　個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レジナビ等の大規模なイベントに参加することで、少ない回数で県内外の学生も県内病院の魅力の効率的な周知を図ることができる。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医師の魅力発信事業	【総事業費】 89 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。将来的な医師確保を行うため、県内の中高生に対し将来医師を志す動機付けを早期から行う必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 R4 年度：3,496 人　→　R6 年度：3,616 人	
事業の内容（当初計画）	医師の仕事に興味のある県内中高生およびその保護者を対象に、県内で活躍する現役医師による実体験談や、県が実施する奨学金制度の紹介、現役医師との座談会等を行い、医学部進学および医師志望の契機となる場を創設する。（年２回実施予定。Web 開催。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内中高生および保護者を対象とした説明会の実施　２回	
アウトプット指標（達成値）	県内中高生および保護者を対象とした説明会の実施　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和６年の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6：2,371.4 人→R6.6：2,412.4 人（速報値）	

	（１）事業の有効性 　アウトプット指標は達成したが、参加者の総数は 14 名と、参加者の周知について課題が残った。参加いただいた方には、現役の医師や医学生を通じ、医師の魅力について伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 　県内中高生が医師を志す動機付けを早期に行うことで、将来的な県内医師数の増加を図ることができる。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 神経発達症・児童思春期に対する医療と連携の強化事業	【総事業費】 15,357 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（国立大学法人滋賀医科大学）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の「こどものこころ専門医」は９名（小児科医４名・精神科医５名）と極めて限られており、外来受診までの待機期間の長期化が神経発達症児・者や児童思春期患者・その家族・支援関係者にとって、改善を要する喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 発達障害の対応が可能な医師数の増加 R4 年度：93 名 →R5 年度 100 名	
事業の内容（当初計画）	神経発達症や児童思春期精神疾患対応など「子どものこころの医療」を全県的に拡充するため、地域かかりつけ医の対応力の向上と総数の増加を目指す。具体的には、子どものこころの医療専門医との連携だけでなく、教育・行政など地域の関連領域多職種と連携できるネットワークを県内で構築し、県内の専門職が相乗効果を発揮しながら機能できるシステムを大学中心に展開することを目指す。このため、専門性の強化と地域医療への展開を３年かけて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者研修会参加者数：50 名 一般診療医の専門医陪席制度参加回数：36 回 症例検討会 12 回	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者研修会参加者数：112 名 一般診療医の専門医陪席制度参加回数：32 回 症例検討会 10 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　発達障害の対応が可能な医師数の増加 　→R5 年度末 98 名
	（１）事業の有効性 　アウトプット指標の医療従事者研修会参加者数は、オンラインで開催することにより、指標の倍以上の参加となった。一方、陪席制度参加回数は 89%、症例検討会開催回数は 83%の達成率となったが、これらの事業を継続して実施することにより、神経発達症や児童思春期精神疾患等に対応できる一般診療医の役割強化や意識向上を図り、県民が安心して生活できる体制づくりや切れ目のない支援の充実につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 　県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託し、一般診療医が簡易に利用できる問診票の開発・普及や研修会、オンラインケース会議、専門医の陪席による地域支援体制を整えるとともに、学生や研修医を対象としたイベントや研修会を開催し、神経発達症・児童思春期診療に対する早期からの動機づけを行うことにより、今後県内の医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける医師の増加が期待できる。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 復職支援研修事業	【総事業費】 6,734 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革による時間外勤務の上限規制の開始により、さらなる医師不足が予測されることから、産育休や介護により一時的に離職していた医師がスムーズに職場復帰できる環境を整えるとともに、医療機関で専門医として経験を積んできた中堅・ベテラン医師等が、地域を幅広く診る総合診療医等に転科するなどの「キャリアチェンジ」・「セカンドキャリア形成」を支援し、地域医療を支える医師として勤務してもらえる体制づくりを行う必要がある。	
	アウトカム指標： 復職等支援研修を受講し、県内医療機関での診療業務を継続することとした医師数 R5：10 人	
事業の内容（当初計画）	医師の離職防止および地域偏在の解消を目的として、医師の医療現場への復職を支援する研修および医師のセカンドキャリア形成を支援する研修に要した経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職等支援研修に参加する医師数 R5：10 人	
アウトプット指標（達成値）	復職等支援研修に参加する医師数：４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修参加医師４人中１人はＲ６も研修継続。残り３人は県内就業。	

	（１）事業の有効性 　アウトカム指標が未達成である原因として、想定より受講者数が少なかったことが考えられる。今後は対象を拡大することで受講者数を増やすことを検討していく。またそのような状況ではあるが、研修に参加した医師は引き続き県内病院で研修を継続しており、医師の離職防止及び県内の医師定着に寄与している。 （２）事業の効率性 　事業実施する県内病院を支援することで、離職防止だけでなく地域定着、医師不足の解消に寄与している。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 14,071 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	低出生体重児やＮＩＣＵ等長期療養児に対応する県内の新生児医療を担う医師や看護師は不足している。 また、過去の災害から、災害時に機能する小児周産期医療体制を平時から構築する必要があることを踏まえ、周産期医療を担う医療従事者の育成が必要であると同時に、災害時に備えて災害時小児周産期リエゾンの育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・周産期死亡率(出産千対）平均値が全国平均より低い H29 ～R3 の平均値：県 3.04（全国 3.38)→H29 ～R5 の平均値が全国平均より低い ・新生児死亡率（出産千対）平均値が全国平均より低い H29 ～R3 の平均値：県 0.86（全国 0.86)→H29 ～R5 の平均値が全国平均より低い	
事業の内容（当初計画）	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会開催回数 ４回	

アウトプット指標（達成値）	検討会開催回数 ３回
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率(出産千対) H24-H28 の平均値：県 3.8（全国 3.7)→H29 ～R5 の平均値：県 3.0（全国 3.3） ・新生児死亡率（出産千対） H24-H28 の平均値：県 1.0（全国 0.9)→H29 ～R5 の平均値：県 0.87（全国 0.84）
	（１）事業の有効性 周産期死亡症例の検討会については効率的な実施により開催回数を 1 回減らし、代わりに新生児蘇生講習会を開催するなど、人材育成に寄与した。 なお、検討結果は地域に還元し、医師等の資質向上図った結果、県における周産期死亡関連指標は改善している。 **（２）事業の効率性** 県内唯一の医師養成機関であり、総合周産期母子医療センターである滋賀医科大学で一本化して研究等を行うことで、効率的に事業を実施することができている。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 小児救急医療地域医師等研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県医師会）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。	
	アウトカム指標： 小児科を標榜している診療所の数 平成 30 年度：277 件 令和３年度：258 件 令和５年度：270 件	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加医師数 令和５年度：200 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数 令和元年度：213 人 令和２年度：59 人 令和３年度：203 人 令和４年度：194 人 令和５年度：213 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 小児科を標榜している診療所の数 平成 30 年度：277 か所 令和３年度：258 か所 令和４年度：247 か所 令和５年度：252 か所	

	（１）事業の有効性 　アウトプット指標はクリアできた。受講者数は回復傾向にあり、小児科医以外の医師が一定小児救急医療に関する専門知識を修得し、地域の小児救急医療体制充実に寄与した。 アウトカム指標は目標の 93%であり、昨年度より増加しており、研修事業による効果と考える。小児科の標榜には知識の蓄積が必要であることから、継続的に研修事業を行い、維持に努める。 **（２）事業の効率性** 　県医師会に専門的な研修の企画、運営業務を委託することで、一定の成果を得ることができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 アレルギー性疾患医療人材育成事業	【総事業費】 3,242 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。	
	アウトカム指標： 医師向け専門研修会等を受講したかかりつけ医数の増加 H30:60 人→R2：217 人→R5：300 人	
事業の内容（当初計画）	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催件数　５回	
アウトプット指標（達成値）	R５年度 研修会開催：６回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 受講した医師および医療従事者数　267 名 （R５年度末現在）	

	（１）事業の有効性 　本事業により、最新のアレルギー疾患の治療についての研修を行うことで、地域でのアレルギー疾患の治療の充実強化を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 　大学が実施することで、各科の専門医による講義を効率的に実施することができ、専門医とかかりつけ医の連携体制の構築にもつながった。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 新人看護職員研修補助事業	【総事業費】 118,696 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの 10%を超える年度もあり、変動がある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H30 年度：10.3%（全国平均 10.7%）→R5 年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設：36 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設：35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 平成 30 年度 10.3%（全国平均 10.7%） →平成 31 年度 10.6%（全国平均 11.5%） →令和２年度 9.4%（全国平均 10.6%） →令和３年度 10.4%（全国平均 11.6%） →令和４年度 11.1%（全国平均 11.8%） →令和５年度 10.7%	

	（１）事業の有効性 　アウトカム指標が未達成である原因として、新型コロナウイルスや医師の働き方改革等の影響による業務量の増加等が考えられる。 研修実施により国の示す研修ガイドラインに沿って、各病院の特性を踏まえた研修を行うことで、臨床実践能力を高める効果的な研修が行え、離職率は全国平均を下回っている。大規模病院等が中小病院の新人看護職員を受け入れて研修を開催することで、中小病院の新人看護職員の資質向上にも有効である。 **（２）事業の効率性** 　オンラインの活用やモデル人形等を使っての個別の研修など、個々に対し丁寧な研修を実施でき、質の向上に効果的であった。研修機材や指導者など、研修に要する資源を効率的に活用することができ、かつ、事前に交付申請希望内容の選定を行うことで不用額を少なく抑えることができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 35,523 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 令和４年度：17,849 人　→　令和５年度：18,149 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修による育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助や、准看護師の看護師養成２年課程（進学課程）への進学支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員支援者研修参加数：80 人 看護管理者研修参加者数：250 人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員支援者研修参加数：85 人 看護管理者研修参加者数：　1,277　人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数について R5 年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961 人→R5：12,355 人	

	（１）事業の有効性 　看護職員の専門性を高め、質の高いケアの提供ができると同時に、施設内・外のリーダーとして看護職員全体の質の向上を図ることができることにより、専門職としてのモチベーションの向上による離職防止に効果があった。 **（２）事業の効率性** 　県内対象となる看護職員の研修を、県内の人材を活用し、一元的に実施することにより、人件費を抑制することができ、また、医療機関等への補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定をおこなうことで不用額を少なくすることができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 201,095 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 R3 年度：10.4%→R5 年度：10%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために関係者による協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催２回、部会４回、圏域６回、ワーキンググループ６回	
アウトプット指標（達成値）	助成施設：19 病院 協議会開催　３回 サポートナースワーキング 開催　４回 圏域看護職員確保検討ワーキング（甲賀圏域）開催 ４回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【看護師離職率の低下】 平成 30 年度 10.3%（全国平均 10.7%） →平成 31 年度 10.6%（全国平均 11.5%）	

	→令和２年度 9.4%（全国平均 10.6%） →令和３年度 10.4%（全国平均 11.6%） →令和４年度 11.1%（全国平均 11.8%） →令和５年度 10.7%
	（１）事業の有効性 アウトプット指標ならびにアウトカム指標の一部項目については、標未達の項目があるが、アウトカム指標「看護師離職率の低下」の項目では、前年度と比べて改善の傾向にあり、また過年度の全国平均値と比較しても低位で推移している。県内看護職員の確保および定着を目的とした各種施策を実施し、看護職員が県内で就業を継続しやすい環境整備を支援した。 **（２）事業の効率性** 県内医療機関の院内保育所の施設整備ならびに運営にかかる経費の一部を補助することにより、県内の医療機関における保育体制の強化・充実に寄与することができた。 また、協議会等の実施については、参加メンバーを多様な場で働く有識者としたことで、多方面から検討することが出来た。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 400,182 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 R4 年度：17,849 人　→　R5 年度：18,149 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所 R５年度：４施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した養成所 R５年度：４施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数について R5 年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961 人→R5：12,355 人	
	（１）事業の有効性 卒業生 351 人（3 年課程 329 人、准看護師養成課程 22 人）のうち 286 人（3 年課程 277 人、准看護師養成課程 9 人）が県内医療機関へ就業した。	

	（２）事業の効率性 　県内看護師等養成所へ運営費の補助を実施することにより、養成所における看護職養成を推進出来、県内で就業する多くの看護職を養成することができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 看護職員復職支援事業	【総事業費】 45,019 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5,000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 2022 年度：17,849 人　→　2023 年度：18,149 人	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力を配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターの相談件数：10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターへの相談件数 36,893 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数について R5 年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961 人→R5：12,355 人	

	（１）事業の有効性 　ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。 **（２）事業の効率性** 　ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 33,220 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 看護職員の増加 R4　17,849 人　→　R5　18,149 人	
事業の内容（当初計画）	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数　R5 年度：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	対象養成所数　R5 年度：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数について R5 年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961 人→R5：12,355 人	
	（１）事業の有効性 アウトプット指標が未達成である原因としては、対象施設の経営計画に基づいて、当該年度ので設備整備が実施さ	

	れなかったことが考えられる。申請のあった４施設については、当該施設の設備整備を行うことで教育環境の整備が図れたため、教育の向上が期待される。 **（２）事業の効率性** 　看護師等養成所等に対し、必要な施設・設備を整備することにより看護師養成に効率的な教育が出来た。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 看護の魅力！情報発信事業	【総事業費】 5,749 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（民間業者）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5,000 人の潜在看護職員がいるとされており、平成 27 年度から開始されている看護職員の離職時届け出制度を活用し、看護職員人材確保を効率的に行うため、ナースセンター機能強化を図り、再就業の支援につなげていくことが必要。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 R4 年度：17,849 人　→　R5 年度：18,149 人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県における看護職の多様な働き方や、看護職の魅力について、冊子や PR 動画等を作成し情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	動画視聴総回数　10 万回（医療職の魅力発信と併せて） ガイドブック HP アクセス数　1 万 PV	
アウトプット指標（達成値）	動画総視聴回数 243,811 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数について R5 年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961 人→R5：12,355 人	
	（１）事業の有効性 SNS や特設サイトを活用して、既存の魅力発信動画やガイドブックを若年層を中心に幅広い世代に情報発信し、看護および医療職の魅力について伝えることができた。	

	（２）事業の効率性 　SNS 広告や SNS アカウントから情報発信することにより、メインターゲットとする若年層へ効率的に発信することができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 医療職の魅力！情報発信事業	【総事業費】 9,548 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（民間業者）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師をはじめとする様々な医療職の人材確保が困難な状況であり、今後の安定的な医療サービスの提供のためにも人材の確保は喫緊の課題である。そこで病院で働く様々な医療職の仕事内容や魅力をこれから職業選択を行う世代に向けて発信し、医療職を志望し、県内へ就業する者を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 R4 年度：17,849 人　→　R5 年度：18,149 人 県内医師数の増加 R4 年度：3,496 人　→　R6 年度：3,616 人	
事業の内容（当初計画）	病院で働く看護師をはじめとする様々な医療職（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、臨床放射線技師等）の仕事内容やその魅力について、動画を制作し小学校低学年～中学生へ向けて情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	動画総視聴回数 10 万回（看護の魅力発信と併せて）	
アウトプット指標（達成値）	動画総視聴回数 243,811 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数について R5 年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961 人→R5：12,355 人	

	（１）事業の有効性 　医療職 20 職種のお仕事紹介動画等を作成し、若年層を中心に幅広い幅広い世代へ向けて各職種の仕事内容や魅力について伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 　動画は動画配信サイトにて広く公開した。また県ホームページ内に特設サイトを作成し公開し情報発信ができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 104,605 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	・滋賀県内病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 R3 年度：10.4%→R5 年度：10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業の促進、医療機関により入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育を行うために設置する病院内保育所の整備を図るため、その新築・増改築および改修にかかる経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成施設：１病院	
アウトプット指標（達成値）	助成施設：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 左記について、令和５年度の全国平均値は指標が 2024 年 11 月時点で、公表されていないため観察できず 令和５年度：10.7% 令和４年度：11.1%（全国平均 11.8%）	
	（１）事業の有効性 当該事業により、滋賀県内の病院内保育所の施設整備に	

	かかる費用を助成し、滋賀県内の医療機関で従事する、看護師をはじめとした医療職の方々が働きやすい環境の安定的な提供に寄与している。 **（２）事業の効率性** 　当該事業により、滋賀県内の病院内保育所の安定的な運営を支援することにより、看護師だけでなく、医療機関に従事する医療職の方々が子育てを理由に離職することの防止につながり、県内の安定的な医療提供体制の維持にも寄与している。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 154,234 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	・滋賀県（滋賀県病院協会） ・滋賀県内病院	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 R4　17,849 人　→　R5　18,149 人 県内医師数の増加 R2 年度：3,496 人　→　R6 年度：3,696 人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、 県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・センターへの相談件数 R5：100 件	
アウトプット指標（達成値）	センターへの相談件数：363 件（うち医業経営に関するもの 66 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医師数については隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和６年の医	

	師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6：2,371.4 人→R6.6：2412.4 人（速報値） 看護職員数についてはR5年度の人数が公表されていないため、代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数を記載。 R4：11,961 人→R5：12,355 人
	（１）事業の有効性 県内医療機関が実施する医療従事者の確保・定着を目的とした医療従事者の勤務環境改善やタスクシフト／シェアの推進に資する事業を支援することにより、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することができた。 **（２）事業の効率性** 勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援することで、離職防止だけでなく地域定着、医師・看護師不足の解消に寄与している。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 358,448 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等 （滋賀県内病院）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児二次救急医療体制の確保:7 圏域 8 病院	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関における受入れ患者数 H29 年度：31,736 人 R５年度：35,000 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における受入患者数 平成 29 年度：31,736 人 令和３年度：17,333 人 令和４年度：22,189 人 令和５年度：28,323 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：７圏域８病院	

	（１）事業の有効性 　アウトプット指標は目標の 81%であった。昨年度に比べ受診患者数は増加した。小児科医等の医療関係者を夜間と休日に確保するための費用を補助することで、二次保健医療圏で小児救急医療体制の維持を図れた。 圏域見直しによる二次救急病院集約化を進めているが、対象となる病院すべてに支援することで体制は確保されている。 **（２）事業の効率性** 　二次保健医療圏毎に輪番制をとり、当番病院に対して補助することで、事業費の効率化が図れた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,991 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 （民間業者）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児救急患者の減少 平成 27 年度：67,804 人 令和５年度：50,000 人	
事業の内容（当初計画）	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（＃8000 番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数の増加 H29 年度：19,402 件 R５年度：20,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 平成 29 年度：19,402 件 令和３年度：13,725 件 令和４年度：15,390 件 令和５年度：20,202 件	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　小児救急患者の減少 　H27 年度：67,804 人 　R2 年度：22,420 人 　R3 年度：43,111 人 　R4 年度：41,037 人 　R5 年度：国現況報告がまだのため令和４年度が最新
	（１）事業の有効性 　アウトプット指標はクリアできた。新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少したものの、令和４年度以降は増加傾向にある。各相談に対しては、専門職から適切な助言を受けることにより、保護者の不安の解消および重症化予防、不要不急の医療機関受診抑制に一定の効果があった。 **（２）事業の効率性** 　複数の自治体で電話相談事業を実施している業者に委託することで、直営で実施するより人件費等の事業費が安価で実施することができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和５年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
② 介護施設開設準備経費補助
⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</td><td>【総事業費】
② 272,030 千円
⑥ 146,121 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">②市町、事業者　　⑥事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和５年４月１日～令和６年３月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
また、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、陰圧装置等の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
令和２年度末現在：(1) 1,007人　(2) 2,097人
→令和５年度末現在：(1) 1,065人　(2) 2,169人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>整備予定</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>０床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>９床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>０か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>０か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>７か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>０か所</td></tr>
</table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>護施設等へのゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、陰圧装置等の整備にかかる費用を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>令和２年度末から令和５年度末までの施設整備数
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>174 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>162 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>３か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>４か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>９か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>４か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>２か所</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td><table>
<tr><th>目標項目</th><th>整備数(R5 末)</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>280 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>234 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>0 か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>2 か所</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加が観察できた
→指標(1)1,007 人から 1,036 人に増加した。
指標(2)2,097 人から 2,160 人に増加した。</td></tr>
<tr><td>**（１）事業の有効性**
地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。
また、介護施設等におけるゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、簡易陰圧装置・換気設備の整備に対して助成を行うことにより感染症対策を推進した。
（２）事業の効率性
各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</td></tr>
</table>

	各介護施設等のニーズを適宜把握し、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、簡易陰圧装置・換気設備の整備を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ４（介護分）】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業	【総事業費】 1,717 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験や見学会、インターンシップの実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ参加者実人数　80 人	
アウトプット指標（達成値）	インターンシップ参加者実人数　73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R4 推計値 20,549 人）	
	（１）事業の有効性 介護現場を直接体験することにより求職者等の就労意欲を高め、就職につなげることやミスマッチを防ぐことができた。 （２）事業の効率性 福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５（介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会（補助）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が生活支援活動に取り組む意義等の啓発や活動を行う上での知識や技量を高め、支援者としての資質の養成等を図る。	
	アウトカム指標:地域の高齢者の生活を支援する担い手の増加（約 300 人増）	
事業の内容（当初計画）	老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援サポーターの養成講座開催数　５ブロック	
アウトプット指標（達成値）	生活支援サポーターの養成講座開催数　５ブロック（８回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催：県内５ブロック（８回）	
	（１）事業の有効性 高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓発や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 （介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 12,547 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	① 滋賀県 ① -1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ① -2 委託先：街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会 ② 滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ③ 介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場 研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1　障害者向け初任者研修の実施 ①-2　外国人向け初任者研修の実施 ②外国人介護職員育成・定着支援事業 技能実習や特定技能の介護職員を対象に介護現場で使う日本語や基本的な介護技術研修、メンタルヘルスケアのための交流事業を実施する。 ③介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① -1　研修修了者　20 人 ① -2　研修修了者　20 人 ②　事業参加者　100 人 ① ③　研修受講者　150 人	

アウトプット指標（達成値）	① -1　障害者向け初任者研修修了者　8 人 ① -2　外国人向け初任者研修修了者　22 人 ②　事業参加者　延べ 197 人 ③　研修受講者　126 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R4 推計値 20,549 人）
	（１）事業の有効性 障害者や外国人を対象とした介護職員研修や、従業員の介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することにより、介護従事者のすそ野を拡大するとともに、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 事業の実施方法等について、連絡協議会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 （介護分）】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 9,879 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②③滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ④市町（補助）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①キャリア支援専門員配置事業 　福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 ②介護職場合同就職説明会 　介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。 ③事業所の採用力向上支援事業 　介護助手制度を導入している（しようとする）事業者の支援として、採用力向上や介護助手採用のためのセミナー等を実施する。 ④地域密着型介護職場就職説明会等 　概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や定着支援研修および介護に関する入門的研修実施等の取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①マッチングによる採用者数　150 人 ②合同就職説明会の来場者数　40 人×12 回 ③セミナー参加者　30 人×4 回 ④ ④取組地域数　19 市町	
アウトプット指標（達成値）	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数　142 人 ②合同就職説明会の来場者数　333 人 ③セミナー参加者　60 人 ④取組地域数　17 市町	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R4 推計値 20,549 人）
	（１）事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。また、事業所の採用力を向上させるためセミナー開催により支援を行い、事業所にノウハウを蓄積できた。 **（２）事業の効率性** ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ８（介護分)】 介護の職場入門的研修事業	【総事業費】 1,835 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者　15 人×４回	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者　67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R4 推計値 20,549 人）	
	（１）事業の有効性 受講者における介護の理解とイメージアップに繋がったが、就労につながることは少なかった。より就労に繋がりやすくするため、福祉人材センターが実施する。 （２）事業の効率性 市町で行う入門的研修が、より就労に繋がりやすくするため、福祉人材センターが市町と連携して開催した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ９（介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成機能強化等事業 　養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設定員充足率　前年比 1.2 倍	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設定員充足率　47％（H29）→50％（H30）→55％（R1）→77％（R2）→49％（R3）→74％（R4）→40％（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R4 推計値 20,549 人）	
	（１）事業の有効性 　養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備が図られたが、充足率の回復には継続が必要となっている。 **（２）事業の効率性** 　介護に関する啓発について、養成施設単独では非効率であるため、他の事業も絡めて介護事業所ともまとまって取り組む必要がある。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生を受け入れる介護施設等が、留学生に対して奨学金等を支給する場合に、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生　60 名	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生　17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R4 推計値 20,549 人）	
	（１）事業の有効性 すでに受入れている事業所の負担軽減に繋がるとともに、受入れを検討する事業所の後押し、さらには養成施設における呼び込みの武器にもなっている。 **（２）事業の効率性** 養成施設とともに事業所へ当事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人留学生及び特定技能１号外国人のマッチング支援事業	【総事業費】 6,700 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の受入れを支援する機関を設置し、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者や、特定技能による就労希望者等と介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談支援した対象施設等数　５０	
アウトプット指標（達成値）	相談支援した対象施設等数　５０	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R4 推計値 20,549 人）	
	（１）事業の有効性 送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする管内の介護施設等の情報収集および情報提供を行うことができた。また送り出し国へ渡航しての現地視察や説明会、面接等の開催が実施できた。 **（２）事業の効率性** 送り出し国（送り出し機関や現地日本語学校等）と連携し周知を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 48,505 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助） ②滋賀県介護老人保健施設協会(補助) ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助） ⑤滋賀県老人福祉施設協議会（補助） ⑥滋賀県（滋賀県看護協会へ委託） ⑦滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託） ⑧滋賀県（直執行） ⑨滋賀県（委託先：社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行） ⑩滋賀県（滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協 議会へ委託） ⑪滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託） ⑫滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行） ⑬滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス従事者資質向上事業 　県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 　介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業 　デイサービスやグループホーム等にＰＴ・ＯＴ・ＳＴを派	

	遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。 ④訪問介護員育成定着推進事業 　非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。 ⑤老人福祉施設職員研修事業 　今日的な役割への対応に必要となる人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。 ⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業 　介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。 ⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業 　施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。 ⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業 　集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。 ⑨喀痰吸引等研修事業（第１号・第２号・第３号） 　喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。 ⑩介護支援専門員研修 　介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。 ⑪主任介護支援専門員研修 　主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。

	⑫介護職員定着等推進事業 　多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかかる研修を開催し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働きやすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を県が登録し公表する取組を行う。 ⑬滋賀の福祉人育成事業 　介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	①経営者・管理者向け研修　受講者数 1,450 人ほか計 1,930 人 ②研修企画運営委員会　年間 6 回、各種研修等受講者数 400 人 ③技術指導派遣件数　100 件 ④テーマ別研修　参加者数　150 人、電話相談事業　相談件数　20 件 ⑤次世代経営管理者育成研修　受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修　受講者数 120 人、各種課題別研修　受講者数 120 人 ⑥介護サービス事業所への出前講座　25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 3 回開催 ⑦研修会参加施設数　100 施設（全施設数の概ね 1/3） ⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 10 事例 ⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 285 人 ⑩介護支援専門員実務研修受講者数 200 人ほか計 1,250 人 ⑪フォローアップ研修受講者数 175 人、同行型研修受講者数 30 組、指導者養成研修受講者 200 人 ⑫受講者数　50 名 ⑬総受講者数　200 名
アウトプット指標（達成値）	①経営者・管理者向け研修　受講者数 784 人ほか計 1,029 人 ② 研修企画運営委員会　年間 6 回、各種研修等受講者数 350 人 ③ 技術指導派遣件数　49 件 ④ テーマ別研修　参加者数　146 人、電話相談事業　相談件数　16 件

	⑤経営管理研修 4 回　受講者数 105 人、人材確保対策研修 2 回　受講者数 34 名、職種別人材育成研修 3 回　受講者計 84 人、人権研修　受講者数 57 人 ⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修３回開催 ⑦「看取りの見える化シート」研修会開催：３回・114 名、「看取りの見える化シート」事業所訪問：７事業所 「看取りの見える化シート」実践報告：１回・31 名 ⑧講師となる認知症介護指導者数 33 人、認知症フォーラム発表事例数 14 事例 ⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 26 人ほか計 102 人 ⑩介護支援専門員実務研修受講者数 147 人ほか計 884 人 ⑪フォローアップ研修受講者数会場 47 人、WEB89 人、同行型研修 36 組、指導者養成研修受講者 13 人 ⑫受講者数　37 名 ⑬総受講者数　138 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下　県内介護職員離職（カッコ内は全国）率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8（13.1）
	（１）事業の有効性 広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）	
事業の内容（当初計画）	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員を配置した研修派遣人数　100 人	
アウトプット指標（達成値）	代替職員を配置した研修派遣人数　54 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下　県内介護職員離職（カッコ内は全国）率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8（13.1）	
	（１）事業の有効性 国家資格の取得や医療的ケア、認知症ケアにかかるスキルアップを目的とした研修の受講が促進され、介護従事者の資質の向上および定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護職員研修受講支援事業と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による研修受講の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就労へつなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援セミナー受講者数　60 人	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援セミナー受講者数　56 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R4 推計値 20,549 人）	
	（１）事業の有効性 職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の広報周知を行い、現任職員からの登録の促進が図られた。 （２）事業の効率性 職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の周知を図ることにより、確実に対象者に情報を提供することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,930 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関係する多職種の認知症対応力の向上を図る。	
	アウトカム指標： ①②③認知症初期集中支援チームの総訪問実人数　３５０人以上	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修　受講者数　看護師 60 人、歯科医師 50 人、薬剤師 150 人、認知症相談医 100 人、認知症サポート医 15 人、 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80 人、認知症介護サービス事業開設者研修　受講者数 20	

	人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修　受講者数 60 人 ③認知症地域支援推進員研修　受講者数 50 人、認知症初期集中支援チーム員研修　受講者数 30 人
アウトプット指標（達成値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修　受講者数　看護師 61 人、歯科医師 26 人、薬剤師 76 人、認知症相談医認定数 446 人、認知症サポート医数 173 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 56 人、認知症介護サービス事業開設者研修　受講者数 6 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修　受講者数 23 人 ③認知症地域支援推進員研修　受講者数 48 人、認知症初期集中支援チーム員研修　受講者数 23 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 420 人
	（１）事業の有効性 医療・介護・福祉・行政等の関係者に対し、認知症の医療・ケアに関する様々な研修を実施し、認知症の早期発見・早期対応の実現に向けた多職種の認知症対応力を向上することができた。 **（２）事業の効率性** 関係団体への委託等により研修等を実施し、関係団体と連携を図りながら、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 チームオレンジコーディネーター研修等事業	【総事業費】 128 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、状態に応じた適切な医療・介護サービス等につなぐ体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標： チームオレンジを設置する市町数　19 市町	
事業の内容（当初計画）	認知症地域連携推進研修事業（チームオレンジ・コーディネーター研修等事業） 　医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケアシステムの構築を図るため、チームオレンジ・コーディネーター研修等の各市町における取組を推進するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域連携推進研修事業　受講者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域連携推進研修事業（チームオレンジ・コーディネーター研修）受講者数 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：チームオレンジを設置している市町数 2 市町（令和 7 年度 19 市町）	
	（１）事業の有効性 　チームオレンジ整備に向け、中核的な役割を担うチームオレンジ・コーディネーターを養成できた。 **（２）事業の効率性** 　各市町のチームオレンジ・コーディネーターが一緒に研修に参加したことで、共通認識の下、連携体制を構築していくことができ効率的であった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 5,317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制および支え合いの地域づくり体制の強化により、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数　19 市町	
事業の内容（当初計画）	①地域支援事業推進のための市町支援事業 　地域ケア会議の充実開催など、地域包括支援センターの機能強化を目的に、包括的支援事業に関わる関係者（市町担当者、地域包括支援センター職員、現任生活支援コーディネーター等）を対象とした研修会の開催および意見交換会を開催する。 ②生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーターを新たに養成するための基礎研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域ケア会議推進支援事業　参加者数 50 人（延べ） ②生活支援コーディネーター基礎研修受講者数　50 名	
アウトプット指標（達成値）	①地域ケア会議実務者研修　参加者数 30 人 ②生活支援コーディネーター養成研修受講者数　51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ①市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数　16 市町 ②生活支援コーディネーター（第２層）の設置目標数に対する達成率　102%（R6.7 時点）	
	（１）事業の有効性 　各市町が日々悩みながら取り組みを進めている地域ケア会議について、一定の情報共有を図る機会ができた。 　また、各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネ	

	ーターの活動を支援するための学習･情報交換会を開催することにより､県内各市町の取組の推進につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 　医療福祉推進アドバイザーと連携して県内市町における地域ケア会議の実施方法についてまとめたものを､効率的に普及・展開することができた。 　県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 外国人介護専門職育成研修	【総事業費】 4,561 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（社会福祉法人華頂会へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労の支援及び介護の専門職として育成するために研修を行い、外国人介護人材の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	技能実習や特定技能の介護職員を対象に講義内容を充実した初任者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者　20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者　18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R3 推計値 20,104 人）	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材の介護職員初任者研修の受講にかかる事業所の取組を支援することにより、円滑な就労の支援と介護の専門職としての育成を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 事業の実施方法等について、連絡協議会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 4,692 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経済連携協定（EPA）により入国した外国人介護福祉士候補者の国家試験合格率は低位にあり、日本語学習等の機会や学習環境の整備が求められる。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	受入れ施設における外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、喀痰吸引等研修の受講、研修担当者の活動等に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等受講者　27 人	
アウトプット指標（達成値）	研修等受講者　15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R3 推計値 20,104 人）	
	（１）事業の有効性 外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門知識の学習等にかかる事業所の取組を支援することにより、外国人介護福祉士候補者の育成を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 他の補助制度と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による外国人介護福祉士候補者育成の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 新任介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 1,935 千円

事業の対象となる区域	全区域
事業の実施主体	① ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）
事業の内容（当初計画）	①メンター制度等の職場内の支援体制の強化 　新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②他事業所職員とのネットワーク形成 　合同入職式の開催や採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修など職場の垣根を越えた交流事業を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	①メンター育成研修修了者数　40 人 ②合同入職式　参加者数　100 人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数　100 人
アウトプット指標（達成値）	①メンター育成研修修了者数　延べ 27 人 ②合同入職式　参加者数　96 人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数　62 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下　県内介護職員離職（カッコ内は全国）率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8（13.1）
	（１）事業の有効性 　県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図るとともに、メンター制度の導入支援を実施することにより、職場内での新人職員の育成体制の強化を図ることができ、早期の離職防止や定着の促進に繋げることができた。ただし、アウトプットは低調であり、後々の離職率も改善するためには実績を上げていく必要がある。 **（２）事業の効率性**

	メンター育成研修では、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。 また、合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、事業者のニーズを踏まえて実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,966 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（滋賀県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）	
事業の内容（当初計画）	①介護従事者相談事業 　現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業 　介護現場で働く看護師や介護職員等に対する利用者やその家族からの暴力やハラスメント行為について、事業所における未然防止や発生時の対応体制の整備、職員が適切に対応するための知識等の習得に向けて、対策マニュアルの周知や研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①相談対応件数　50 件 ②研修企画会議の開催回数：2 回　　研修会の開催回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	①相談対応件数　3 件 ②研修企画会議の開催回数：5 回　　研修会の開催回数：7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下　県内介護職員離職（カッコ内は全国）率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8（13.1）	
	（１）事業の有効性 　現任職員からの多様な相談に応じることにより、適切な助	

	言に基づく安易な離職防止や、業界内での定着を促進することができた。ただし、相談件数が少ないため、まずは利用しやすい環境を考える必要がある。 **（２）事業の効率性** 　職能団体等に蓄積されたノウハウを提供いただき、必要な支援の効率的な提供が図れた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 介護事業所に対する業務改善支援事業	【総事業費】 2,573 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）	
事業の内容（当初計画）	職場環境の改善、業務内容と役割分担の明確化、業務手順や指導内容の統一など、介護サービス事業所が抱える業務課題の抽出やその解決に向けたプロセスの整理といった業務改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援事業所数　６事業所	
アウトプット指標（達成値）	支援事業所数　４事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下　県内介護職員離職（カッコ内は全国）率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8（13.1）	
	（１）事業の有効性 事業所訪問や集合研修、WEB 会議等の実施により事業所支援を行うことができた。報告会には多数の事業所・関係者が参加し、職場環境改善への意識を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 介護現場の実態を熟知する多職種の連携体制のもとで、支援方法の検討を行うことができた。	
その他		

別添１

令和４年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和６年11月
滋賀県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
≪医療分≫
令和４年度
令和５年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年 10 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和５年度
令和６年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年４月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

≪介護分≫
令和４年度
令和４年 11 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和４年７月、令和５年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和５年度
令和５年６月、８月、11 月、令和６年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和５年７月、10 月、令和６年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

☐　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

≪医療分≫

令和４年度

ナースセンター事業：県全域の看護職人材確保定着事業に向け、ハローワークと連携した IT 化を推進しつつ丁寧で安心した就労支援できる環境整備の拡大が必要と感じる。

歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業：基金事業の活用としては、当初の方向性（病院機能の確保のための在宅医療・療養の推進）は一応確保されており、今後 2040 年に向かってはこの状況をよりしっかりとしたものにするための人材確保が医療・介護共に課題となるのは必至である。人口減の中で人材確保の課題、特に滋賀県のような中小規模地域では困難を極めていくであろう。だからこそ、まさしく今若い世代から医療資源としての人材を確保する事業にもしっかりと基金事業を活用できるよう切に希望する。

（以上、令和５年 10 月　関係団体への意見照会における意見）

令和５年度

在宅歯科診療機器整備事業：当会提案額から 600 万円減となっている。コロナ禍による歯科訪問診療への影響も癒え、歯科訪問診療の希望者が増加し、それに応えたいとする意欲のある歯科診療所が増加した。その表れとして、この事業への補助の申し込み件数、金額共に大きく増加したが、補助を受けることが出来ない診療所が多く出た。ますます歯科訪問診療の需要が伸びてくる中、意欲のある歯科診療所が補助を受けてスムーズに歯科訪問診療に取り組めるよう、十分な予算の確保を望みます。

臨床研修医・専門研修医確保：令和６年３月に策定された「滋賀県医師確保計画」においても県全体として地域・診療科による医師不足、偏在があり、医師確保の推進が明記されており、今後も、本事業の継続が必要

（以上、令和６年４月　関係団体への意見照会における意見）

≪介護分≫

令和４年度

・定着率が良くなってきており、勤続年数が長くなった。大きな要因は、処遇改善により給料が上がり、勤続年数が伸びたことであり、介護職員の平均年齢も上がった。介護職員の平均年齢が高くなっていくことと、若い人が入ってこないことが人材育成・確保についての課題ではないか。

・若者が介護業界に入ってきて活性化することも大事であるが、介護の仕事に魅力があるかどうかということが、一番大事な点だと思う。そのような点でも、教育や研修の重要性を感じている。

（以上、令和４年７月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和５年度

・市町介護・福祉人材確保定着支援事業について、県の施策と市町の施策の連続性

がないと感じた。市町は市町で勝手に考えるのではなく、県の施策に応じて市町の特性を生かすことができるように、県と市町の連携が必要ではないか。
（以上、令和６年３月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

２．目標の達成状況

令和４年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和５年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

１．滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第７期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数 ※	158 診療所(R2)	170 診療所(R5)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	79.8%(R1)	80.0%(R5)
訪問診療の年間実利用患者数	11,113 人(R2)	10,380 人(R2)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	23.4%(R1) ※R1 年度実績が最新	23.5%(R2) ※R3 年度目標値が最新
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	134 施設(R2)	146 施設(R3)

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	1,007 床	1,181 床
認知症高齢者グループホーム	2,097 床	2,259 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	82 か所	86 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	85 か所	94 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
地域包括支援センター	58 か所	60 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	116 床	203 床
認知症高齢者グループホーム	720 床	810 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	4 か所
地域包括支援センター	11 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	321 床	350 床
認知症高齢者グループホーム	342 床	360 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所	20 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	14 か所	15 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	106 床	106 床
認知症高齢者グループホーム	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	7 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム	315 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	15 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム	189 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	16 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム	234 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	105 床	105 床
認知症高齢者グループホーム	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	2 か所	2 か所

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和７年 23,900 人）を目標とする。

その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（R1）	目標値（R5）
介護職員数 ※	20,233 人	22,800 人
介護福祉士数 ※	9,499 人	10,500 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・滋賀県においては、2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

目標項目	現状値	目標値
看護師離職率の低下	10.3%(H30)	10%以下(R3)
県内医師数の増加	3,386 人(H30)	3,595(R4)

２．計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月 31 日　（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

②　居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	158 診療所(R2)	165 診療所(R5)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	79.8%(R1)	58.6%(R4)
訪問診療の年間実利用患者数	11,113 人(R2)	12,776 人(R5)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	23.4%(R1) ※R1 年度実績が最新	27.3%(R4) ※R4 年度実績値が最新
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	134 施設(R2)	131 施設(R4)

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況（R5 末）
地域密着型介護老人福祉施設	1,007 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム	2,097 床	2,169 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	6 か所
認知症対応型デイサービスセンター	82 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	85 か所	91 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
地域包括支援センター	58 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	116 床	116 床
認知症高齢者グループホーム	720 床	774 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	11 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	321 床	350 床
認知症高齢者グループホーム	342 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所	19 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	14 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	106 床	106 床
認知症高齢者グループホーム	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム	315 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所

認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	165 床	165 床
認知症高齢者グループホーム	189 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム	234 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	105 床	105 床
認知症高齢者グループホーム	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	2 か所	2 か所

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和７年 23,900 人）を目標とする。

その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（R1）	達成状況(R4)
介護職員数 ※	20,233 人	20,549 人
介護福祉士数 ※	9,499 人	10,490 人

２）見解

令和４年度計画に掲げる目標（医療分）については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、令和４年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

また、令和４年度計画に掲げる目標（介護分）については、令和４年の目標値を計上しており、令和３年３月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

≪②居宅等における医療の提供に関する目標≫

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会等において在宅医療推進の進捗確認や方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養を見据えた連携が進み、在宅療養支援診療所数の増加と在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また地域連携クリティカルパスの実施病院割合は令和元年度比で減少しているものの、入退院支援ルールの定着等他の媒体での連携も進んでおり、地域の状況に応じて当該取組を推進する。

訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は事業実施当初の138施設から137施設と減少しているが、在宅歯科医療の提供体制の整備は進んでいると考えられる。また、訪問歯科診療の患者数は年々増加しているものの、訪問歯科診療を実施する歯科診療所1施設あたりの患者数は、R3年度の57.0人からR4年度は62.6人と増加していることから、引き続き、在宅歯科医療の提供体制の整備を行う必要がある。

≪③　介護施設等の整備に関する目標≫

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

介護職員数については、令和５年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和５年度の本県の介護関係の有効求人倍率は 3.17 倍と職業計の 0.95 倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。

３）改善の方向性

≪③介護施設等の整備に関する目標≫

【介護分】

地域密着型介護施設等の公募に対して事業者から応募がなかった背景として、介護職員の確保が困難であること等があり、県としても介護人材確保策を一体的に進めることで、計画に基づいた施設整備を進めていく。また、前年度中から公募を行うなど、事業者が施設開設に向けて十分な準備を行う期間を確保することができるよう市町に働きかけていく。

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

【介護分】

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、介護職のイメージ向上や福祉人材センターおよび国際介護・福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICT の導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

４）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

令和４年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 訪問看護促進事業	【総事業費】 26,470 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、滋賀医科大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。	
	アウトカム指標：　訪問看護利用者数 R3 年度：15,936 人　→　R5 年度：15,382 人 ※目標達成につき、見直し予定	
事業の内容（当初計画）	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・各キャリア別研修会開催回数：計３回 ・訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10 か所 ・新卒訪問看護師育成プログラム受講者数：１人 ・訪問看護初任期研修プログラム受講者数：10 人	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：１６か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問看護利用者数 R3 年度：15,936 人　→　R4 年度：17,220 人　→ R5 年度：18,534 人	

	（１）事業の有効性 　各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修体制が整備されることで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護の提供に結びついている。その結果、訪問看護の利用者が 10,895 人(H28)から 17,220 人（R4）に増加した。 **（２）事業の効率性** 　在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実かつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和４年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
① 地域密着型サービス施設等整備
② 介護施設開設準備経費補助
⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</td><td>【総事業費】
① 225,071 千円
② 127,655 千円
⑥ 35,387 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">① 市町、事業者　　②事業者　　⑥事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和４年４月１日～令和６年３月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
また、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、陰圧装置等の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
令和２年度末現在：(1)　967人　(2) 2,097人
→令和５年度末現在：(1) 1,065人　(2) 2,169人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>整備予定</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>０床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>９床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>０か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>０か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>７か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>０か所</td></tr>
</table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>を行う。
⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へのゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、陰圧装置等の整備にかかる費用を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>令和２年度末から令和５年度末までの施設整備数
<table><tr><th>目標項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>174 床</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>162 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>３か所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>４か所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>９か所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>４か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>２か所</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td><table><tr><th>目標項目</th><th>整備数(R5 末)</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>280 床</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>234 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>0 か所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 か所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>2 か所</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加が観察できた
→指標(1)1,007 人から 1,036 人に増加した。
指標(2)2,097 人から 2,160 人に増加した。</td></tr>
<tr><td>**（１）事業の有効性**
地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。
また、介護施設等におけるゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、簡易陰圧装置・換気設備の整備に対して助成を行うことにより感染症対策を推進した。
（２）事業の効率性
各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き</td></tr>
</table>

	取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。 　各介護施設等のニーズを適宜把握し、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、簡易陰圧装置・換気設備の整備を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No．２（介護分）】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 7,209 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	関係団体等により介護職員の人材育成および確保･定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに､部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数　３回×２年 部会の設置および開催回数　　１部会×３回×２年	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数　２回×２年 部会の設置および開催回数　１部会×３回×２年 （介護の魅力等発信部会３回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R3 推計値 20,104 人）	
	（１）事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保･定着にかかる方策を検討するとともに､部会において特定の事業の企画等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。 **（２）事業の効率性** 関係団体等の連携や部会の設置により､新規事業の構築等にかかる意見集約などの効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No．３（介護分）】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 28,960 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（民間業者によるプロポーザル）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認知度向上にかかる広報啓発 ②介護のしごと魅力発信事業(啓発イベント、情報発信番組)	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉人材センターへの求職者登録数　10%増	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材センターへの新規求職登録延べ数　1,112 人(H29)→1,149 人（H30）→1,320 人（R1）→1,226 人（R2）→1,444 人（R3）→1,457 人（R4）→1,210 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R3 推計値 20,104 人）	
	（１）事業の有効性 ハローワーク等の関係機関、商業施設、大学等の教育機関など地域に出向いた出張相談、現場職員との交流会等により、介護・福祉職場に関する理解促進を図るとともに、就労を希望する者を福祉人材センターへの登録に繋げることができた。また、介護のしごと魅力発信事業によって、これまでにないターゲット層への訴求や、より広範囲の活動が展開できた。 **（２）事業の効率性** 出張相談や交流会に併せて就職フェアや職場体験事業の案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の効率化が図られた。またハローワークに出向いたガイダンスによって多様な求職者へのアプローチも行った。加えて、広	

	告に関する専門業者の活用により、戦略的な広告を行えた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 （介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 33,869 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	① 滋賀県 ① -1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ① -2 委託先：街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会 ② 滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ③ 滋賀県（社会福祉法人華頂会へ委託） ④ 介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1　障害者向け初任者研修の実施 ①-2　外国人向け初任者研修の実施 ② 外国人介護職員育成・定着支援事業 技能実習や特定技能の介護職員を対象に介護現場で使う日本語や基本的な介護技術研修、メンタルヘルスケアのための交流事業を実施する。 ③ 外国人介護専門職育成研修 技能実習や特定技能の介護職員を対象に講義内容を充実した初任者研修を実施する。 ④ 介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① -1　障害者向け初任者研修修了者　20 人＋20 人 ① -2　外国人向け初任者研修修了者　20 人＋20 人 ②　事業参加者　100 人＋100 人 ③ 研修修了者　20 人	

	④ 研修受講者　150 人＋150 人
アウトプット指標（達成値）	① -1　障害者向け初任者研修修了者　14 人＋8 人 ① -2　外国人向け初任者研修修了者　22 人＋22 人 ②　事業参加者　延べ 239 人＋197 人 ③　研修修了者　15 人 ④　研修受講者　161 人＋126 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R3 推計値 20,104 人）
	（１）事業の有効性 障害者や外国人を対象とした介護職員研修や、従業員の介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することにより、介護従事者のすそ野を拡大するとともに、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 事業の実施方法等について、連絡協議会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 （介護分）】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 94,037 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③市町（補助）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①キャリア支援専門員配置事業 　福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 ②介護職場合同就職説明会 　介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。 ③地域密着型介護職場就職説明会等 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や定着支援研修および介護に関する入門的研修実施等の取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①マッチングによる採用者数　150 人×２年 ② 合同就職説明会の来場者数　40 人×12 回×２年 ③ 取組地域数　19 市町×２年	
アウトプット指標（達成値）	①マッチングによる採用者数　204 人＋142 人 ②合同就職説明会の来場者数　470 人＋333 人 ③取組地域数　16 市町＋17 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R3 推計値 20,104 人）	
	（１）事業の有効性 　介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉	

	人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。 **（２）事業の効率性** 　ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護･福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人留学生及び特定技能１号外国人のマッチング支援事業	【総事業費】 32,545 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5 目標値）	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の受入れを支援する機関を設置し、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者や、特定技能による就労希望者等と介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談支援した対象施設等数　５０＋５０	
アウトプット指標（達成値）	相談支援した対象施設等数　５０＋５０	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人（R5）（R3 推計値 20,104 人）	
	（１）事業の有効性 WEB を通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする管内の介護施設等の情報収集および情報提供を行うことができた。また新型コロナの水際対策緩和により、送り出し国での情報収集や説明会の開催が、年度後半にかけて実施できた。 **（２）事業の効率性** 送り出し国（送り出し機関や現地日本語学校等）と連携し周知を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 145,031 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助） ②滋賀県介護老人保健施設協会(補助) ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助） ⑤滋賀県老人福祉施設協議会（補助） ⑥滋賀県（滋賀県看護協会へ委託） ⑦滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託） ⑧滋賀県（直執行） ⑨滋賀県（委託先：社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社 会福祉法人びわ湖学園、直執行） ⑩滋賀県（滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協 議会へ委託） ⑪滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託） ⑫滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行） ⑬滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未満かつ対前年度減）	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス従事者資質向上事業 　県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 　介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業	

	デイサービスやグループホーム等にＰＴ・ＯＴ・ＳＴを派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。 ④訪問介護員育成定着推進事業 非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。 ⑤老人福祉施設職員研修事業 今日的な役割への対応に必要となる人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。 ⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業 介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。 ⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業 施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。 ⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業 集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。 ⑨喀痰吸引等研修事業（第１号・第２号・第３号） 喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。 ⑩介護支援専門員研修 介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。 ⑪主任介護支援専門員研修 主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実

	地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。 ⑫介護職員定着等推進事業 　多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかかる研修を開催し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働きやすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を県が登録し公表する取組を行う。 ⑬滋賀の福祉人育成事業 　介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	①経営者・管理者向け研修　受講者数 1,450 人ほか計 1,930 人×２年 ②研修企画運営委員会　年間 6 回、各種研修等受講者数 400 人×２年 ③技術指導派遣件数　100 件×２年 ④テーマ別研修　参加者数　150 人、電話相談事業　相談件数　20 件×２年 ⑤次世代経営管理者育成研修　受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修　受講者数 120 人、各種課題別研修　受講者数 120 人×２年 ⑥介護サービス事業所への出前講座　25 施設×２年および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回＋3 回開催 ⑦研修会参加施設数　100 施設（全施設数の概ね 1/3）×２年 ⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 10 事例×２年 ⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 395 人＋285 人 ⑩介護支援専門員実務研修受講者数 200 人ほか計 1,200 人＋1,250 人 ⑪フォローアップ研修受講者数 175 人、同行型研修受講者数 30 組、指導者養成研修受講者 150 人×２年 ⑫受講者数　50 名×２年 ⑬総受講者数　200 名×２年
アウトプット指標（達成値）	①経営者・管理者向け研修　受講者数 849 人ほか計 1,168 人＋784 人ほか計 1,029 人

	② 研修企画運営委員会　年間6回、各種研修等受講者数350人 ③ 技術指導派遣件数　51件＋49件 ④ テーマ別研修　参加者数　165人＋146人、電話相談事業相談件数　7件＋16件 ⑤経営管理研修　受講者数15人＋105人、人材確保対策研修　受講者数27人＋34人、職種別人材育成研修3回　受講者計85人＋84人、介護サービス質向上研修　受講者数32名、災害対策及び感染予防対策研修2回　受講者数125名、人権研修　受講者数57人 ⑥介護サービス事業所への出前講座　23施設＋25施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修４回開催＋３回開催 ⑦「看取りの見える化シート」研修会開催：３回・55 名＋114 人、「看取りの見える化シート」事業所訪問：４事業所＋７事業所 「看取りの見える化シート」実践報告：１回・51名＋31人 ⑧講師となる認知症介護指導者数33人＋33人、認知症フォーラム（認知症の医療と福祉の滋賀県大会から名称変更）発表事例数８事例＋14事例 ⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数26人ほか計101人＋26人ほか計102人 ⑩介護支援専門員実務研修受講者数 100 人ほか計 862 人＋147人ほか計884人 ⑪フォローアップ研修受講者数会場43人＋47人、WEB80人＋89人、同行型研修 30 組＋36 組、指導者養成研修受講者120人＋13人 ⑫受講者数　28名＋37名 ⑬総受講者数　133名＋138名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下　介護職員離職率 15.6(全国16.5)(H27)→15.5(16.7)　(H28)→16.4(16.2)　(H29)　→15.0(15.4)（H30)→16.1(15.4)（R1）→15.7(14.9)（R2）→14.7(14.3)（R3）→17.3(14.4)（R4)
	（１）事業の有効性 広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。

	（２）事業の効率性 　関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。
その他	

別添１

令和３年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和５年11月
滋賀県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
≪介護分≫
令和３年度
　令和４年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
　令和３年７月および令和４年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和４年度
　令和４年 11 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
　令和４年７月、令和５年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和５年度
　令和５年６月、８月、11 月、令和６年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
　令和５年７月、10 月、令和６年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

≪介護分≫
　令和４年度
・定着率が良くなってきており、勤続年数が長くなった。大きな要因は、処遇改善により給料が上がり、勤続年数が伸びたことであり、介護職員の平均年齢も上がった。介護職員の平均年齢が高くなっていくことと、若い人が入ってこないこと

が人材育成・確保についての課題ではないか。

・若者が介護業界に入ってきて活性化することも大事であるが、介護の仕事に魅力があるかどうかということが、一番大事な点だと思う。そのような点でも、教育や研修の重要性を感じている。

（以上、令和４年７月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和５年度＜介護分担当＞

・市町介護・福祉人材確保定着支援事業について、県の施策と市町の施策の連続性がないと感じた。市町は市町で勝手に考えるのではなく、県の施策に応じて市町の特性を生かすことができるように、県と市町の連携が必要ではないか。

（以上、令和６年３月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

２．目標の達成状況

令和５年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和５年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

１．滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。

（※は、滋賀県保健医療計画または第７期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	1,007 床	1,181 床
認知症高齢者グループホーム	2,097 床	2,259 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	82 か所	86 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	85 か所	94 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
地域包括支援センター	58 か所	60 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	116 床	203 床
認知症高齢者グループホーム	720 床	810 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	4 か所
地域包括支援センター	11 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	321 床	350 床
認知症高齢者グループホーム	342 床	360 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所	20 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	14 か所	15 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	106 床	106 床
認知症高齢者グループホーム	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	7 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム	315 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム	189 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	16 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム	234 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(R2 末)	目標値(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	105 床	105 床
認知症高齢者グループホーム	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	2 か所	2 か所

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和７年 23,900 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（R1）	目標値（R5）
介護職員数 ※	20,233 人	22,800 人
介護福祉士数 ※	9,499 人	10,500 人

２．計画期間

令和３年４月１日～令和６年３月 31 日　（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	1,007 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム	2,097 床	2,169 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	6 か所
認知症対応型デイサービスセンター	82 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	85 か所	91 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
地域包括支援センター	58 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	116 床	116 床
認知症高齢者グループホーム	720 床	774 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	11 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	321 床	350 床
認知症高齢者グループホーム	342 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	17 か所	19 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	14 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	106 床	106 床
認知症高齢者グループホーム	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム	315 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	165 床	165 床
認知症高齢者グループホーム	189 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム	234 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所

地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(R2 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	105 床	105 床
認知症高齢者グループホーム	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	2 か所	2 か所

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和７年 23,900 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（R1）	達成状況(R4)
介護職員数 ※	20,233 人	20,549 人
介護福祉士数 ※	9,499 人	10,490 人

２）見解

令和３年度計画に掲げる目標（医療分）については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、令和３年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

また、令和３年度計画に掲げる目標（介護分）については、令和３年の目標値を計上しており、令和３年３月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

≪③　介護施設等の整備に関する目標≫

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

介護職員数については、令和５年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和５年度の本県の介護関係の有効求人倍率は 3.17 倍と職業計の 0.95 倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。

３）改善の方向性

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、介護職のイメージ向上や福祉人材センターおよび国際介護・福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

令和３年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
① 地域密着型サービス施設等整備
② 介護施設開設準備経費補助
④ 個室的しつらえ改修事業
⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業
⑦介護職員の宿舎施設整備</td><td>【総事業費】
① 115,136 千円
② 260,679 千円
④ 186 千円
⑥ 96,487 千円
⑦ 22,356 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">① 市町、事業者　②事業者　④事業者　⑥県、事業者
⑦ 事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和３年４月１日～令和６年３月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
また、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、陰圧装置等の整備を促進する。
加えて、介護人材の確保に向けて、介護職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助し、介護職員が働きやすい環境の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
令和２年度末現在：(1) 1,007人　(2) 2,097人
→令和５年度末現在：(1) 1,065人　(2) 2,169人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>整備予定</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>０床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>９床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>０か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>０か所</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>0か所</td></tr>
</table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。
⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の整備にかかる費用を助成する。
⑦ 介護人材の確保に向けて、介護施設等の事業者が当該施設等に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を助成する。
</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>
令和２年度末から令和５年度末までの施設整備数
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>174 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>162 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>4か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>2か所</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>整備数(R5 末)</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>280 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>234 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>0か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>2か所</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
→指標(1)785 人から 1,036 人に増加した。</td></tr>
</table>

	指標(2)2,097 人から 2,160 人に増加した。
	（１）事業の有効性 　地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。 　また、介護施設等におけるゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、簡易陰圧装置・換気設備の整備に対して助成を行うことにより感染症対策を推進した。 （２）事業の効率性 　各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。 　各介護施設等のニーズを適宜把握し、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、簡易陰圧装置・換気設備の整備、介護職員の宿舎整備を効率的に進めることができた。
その他	

別紙１

令和２年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和６年11月
滋賀県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
≪医療分≫
令和２年度
令和３年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和３年 11 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和３年度
令和４年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和４年 10 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和４年度
令和５年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年 10 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和５年度
令和６年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年４月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

≪介護分≫
令和２年度
令和２年７月、９月、11 月および令和３年２月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和２年８月、11 月および令和３年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和３年度
令和４年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和３年７月および令和４年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和４年度

令和４年 11 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和４年７月および令和５年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和５年度
令和５年６月、８月、11 月、令和６年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和５年７月、10 月、令和６年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
≪医療分≫
令和２年度
・一般的な入札で３か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合もあります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。
・新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。
（以上、令和３年 11 月　関係団体への意見照会における意見）
令和３年度
・ソフト事業の場合、コロナの感染状況に大きく左右される。今年度の事業執行に関してはコロナも落ち着きはじめ、当初予定どおり執行される見通しとなっている。
・東近江・湖東・湖北地域の看護職員人材確保に向け、地元近くで就業相談が受けられるように彦根サテライト運営は重要であり、身近な所で相談でき地域偏在の支援対策にも繋がっている。
・慢性的に不足状態である歯科衛生士を確保するため、離職・転職した潜在歯科衛生士の方々の現状を把握し、課題等の整理を行い復職及びスキルアップ等を実施する。また、県内歯科医院への就職促進のため、県外歯科衛生士専門学校へ要請および懇談を行う。また今後大幅な不足が見込まれる歯科技工士についても県外歯科技工士専門学校への要請および懇談を行う。

・さらに、今年度より歯科の仕事について広く県民へ周知を図るため、歯科衛生士・歯科技工士職業ＰＲリーフレット等の作成を検討したい。

（以上、令和４年 11 月　関係団体への意見照会における意見）

令和４年度

ナースセンター事業：県全域の看護職人材確保定着事業に向け、ハローワークと連携した IT 化を推進しつつ丁寧で安心した就労支援できる環境整備の拡大が必要と感じる。

歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業：基金事業の活用としては、当初の方向性（病院機能の確保のための在宅医療・療養の推進）は一応確保されており、今後 2040 年に向かってはこの状況をよりしっかりとしたものにするための人材確保が医療・介護共に課題となるのは必至である。人口減の中で人材確保の課題、特に滋賀県のような中小規模地域では困難を極めていくであろう。だからこそ、まさしく今若い世代から医療資源としての人材を確保する事業にもしっかりと基金事業を活用できるよう切に希望する。

（以上、令和５年 10 月　関係団体への意見照会における意見）

令和５年度

在宅歯科診療機器整備事業：当会提案額から 600 万円減となっている。コロナ禍による歯科訪問診療への影響も癒え、歯科訪問診療の希望者が増加し、それに応えたいとする意欲のある歯科診療所が増加した。その表れとして、この事業への補助の申し込み件数、金額共に大きく増加したが、補助を受けることが出来ない診療所が多く出た。ますます歯科訪問診療の需要が伸びてくる中、意欲のある歯科診療所が補助を受けてスムーズに歯科訪問診療に取り組めるよう、十分な予算の確保を望みます。

臨床研修医・専門研修医確保：令和６年３月に策定された「滋賀県医師確保計画」においても県全体として地域・診療科による医師不足、偏在があり、医師確保の推進が明記されており、今後も、本事業の継続が必要

（以上、令和６年４月　関係団体への意見照会における意見）

≪介護分≫

令和２年度

・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっていているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

（以上、令和２年８月３日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和３年度

・外国人の方もたくさん情報を持っておられ、大変賢くなっておられる。「滋賀県に

行けば、しっかりとした受入れ体制がある」これが一番人材を確保する基本で、もちろん人脈も大事だが、そういう体制を構築していくことがオーソドックスだが基本的な立場ではないかと思っている。そういう意味で、国際センターができ、教育・研修がしっかりでき、あるいは今日提案があった継続教育も組み込んでいくことで、外国人の受入れについて滋賀県は非常に安心して行ける県だと思ってもらえるように、検討・実践していきたいと思っている。

（以上、令和３年７月 16 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和４年度

・定着率が良くなってきており、勤続年数が長くなった。大きな要因は、処遇改善により給料が上がり、勤続年数が伸びたことであり、介護職員の平均年齢も上がった。介護職員の平均年齢が高くなっていくことと、若い人が入ってこないことが人材育成・確保についての課題ではないか。

・若者が介護業界に入ってきて活性化することも大事であるが、介護の仕事に魅力があるかどうかということが、一番大事な点だと思う。そのような点でも、教育や研修の重要性を感じている。

（以上、令和４年７月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和５年度

・市町介護・福祉人材確保定着支援事業について、県の施策と市町の施策の連続性がないと感じた。市町は市町で勝手に考えるのではなく、県の施策に応じて市町の特性を生かすことができるように、県と市町の連携が必要ではないか。

（以上、令和６年３月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

２．目標の達成状況

令和２年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和５年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

１．滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第７期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム※	1,899 床	2,115 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	92 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	90 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	12 か所
地域包括支援センター	56 か所	59 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	145 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	720 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	18 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	321 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床

認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	76 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④　医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	247.9 人(R2)
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大　津 390.0 人 湖　南 228.4 人 甲　賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖　東 152.6 人 湖　北 197.4 人 湖　西 183.3 人 全　国 258.8 人 (H30)	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減(R2)
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人（H30）	735 人（R5）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県　86.8 人 全　国　110.0 人 (H29)	全国値との差の縮減(R2)
県内臨床研修医数	101 人（H29）	110 人(R2)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	277 か所（R1）
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,478 人(R4)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和７年 24,200 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H29）	目標値（R2）
介護職員数 ※	19,200 人	21,100 人
介護福祉士数 ※	9,190 人	9,700 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和６年３月 31 日　（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム※	1,899 床	2,169 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	6 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	91 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
地域包括支援センター	56 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	116 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	774 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	350 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	19 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	13 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	165 床

認知症高齢者グループホーム※	180 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	105 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	2 か所

④　医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	253.7 人(R4) ※隔年調査のため R4 数値が最新
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大　津 390.0 人 湖　南 228.4 人 甲　賀 146.5 人 東近江 191.2 人	大　津 389.9 人 湖　南 238.3 人 甲　賀 161.7 人 東近江 226. 2 人

	湖　東 152.6 人 湖　北 197.4 人 湖　西 183.3 人 全　国 258.8 人 （H30）	湖　東 163.6 人 湖　北 214.2 人 湖　西 191.1 人 全　国 274.7 人 （R4） ※隔年調査のため R4 数値が最新
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人（H30）	988.4 人（R5）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県　86.8 人 全　国　110.0 人 （H29）	滋賀県　90.8 人 全　国　118.9 人 (R2) ※R2 年度数値が最新
県内臨床研修医数	101 人（H29）	119 人(R6)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	247 か所（R5）
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,478 人(R4) ※R4 年度数値が最新

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和 7 年 24,200 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H29）	達成状況（R4）
介護職員数 ※	19,200 人	20,549 人
介護福祉士数 ※	9,190 人	10,490 人

※現時点で R1 数値は未公表

2）見解

令和２年度計画に掲げる目標（医療分）については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、令和２年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。
また、令和２年度計画に掲げる目標（介護分）については、令和３年の目標値を計上しており、平成30年３月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

≪①介護施設等の整備に関する目標≫

【介護分】

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備

計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

≪②医療従事者の確保・養成に関する目標≫

【医政（人）】

本県の医師数は令和４年末で3,575人と、平成30年末の3,386人から189人増加した。それに伴い人口10万人当たり医師数も令和４年末に253.7人となり目標を達成することができた。二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数では、湖西医療圏をのぞく５医療圏において全国値との差が縮減し、湖西医療圏においても医師数が増加していることから、目標達成に近づく成果がみられた。

【医福】

訪問看護師数（常勤換算）は、令和５年度調査で988.4人と目標値を大きく上回り、目標を達成することができた。今後在宅療養患者はさらに増加が見込まれるため、引き続き訪問看護師の確保に努める必要がある。

【健しが】

リハビリテーション専門職の確保については、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。

【医政（整）】

小児科を標榜する診療所数については、小児科医師が全国的に減少傾向にある中、令和5年4月時点で247か所である。

≪③介護従事者の確保に関する目標≫

【介護分】

介護職員数については、令和５年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和５年度の本県の介護関係の有効求人倍率は 3.17 倍と職業計の 0.95 倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。

３）改善の方向性

≪③介護施設等の整備に関する目標≫

地域密着型介護施設等の公募に対して事業者から応募がなかった背景として、介護職員の確保が困難であること等があり、県としても介護人材確保策を一体的に進めることで、計画に基づいた施設整備を進めていく。また、前年度中から公募を行うなど、事業者が施設開設に向けて十分な準備を行う期間を確保することができるよう市町に働きかけていく。

≪④医療従事者の確保・養成に関する目標≫

小児科を標榜する診療所数については、令和４年度末で247か所と、目標達成には至らなかった。全国的に小児科の診療に従事可能な医師は減少傾向にあるが、今後も、主たる診療科が小児科でない診療所医師に対して小児救急医療に関する研修を継続的に実施することにより、診療所での初期救急医療を強化し、二次救急医療機関の小児科医の過重な負担を軽減できるよう、小児科を標榜する診療所の確保・維持に努める。

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、介護職のイメージ向上や福祉人材センターおよび国際介護・福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

令和２年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 110,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月３１日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要	
	アウトカム指標：　県内医師数の増加 H30 年度：3,386 人　→　R2 年度：3,456 人	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 16 人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸与者数：新規 14 人 本県では、全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の２種の修学資金貸与事業を行っている。 令和２年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員 11 名に対し 11 名、全国医学生向け修学資金が募集定員 6 名に対し 6 名に貸与することができた。また、令和５年度においては新規 14 名に貸与することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30 年度：3,386 人　→　R4 年度：3,575 人 ・県内産科・産婦人科医師数の増加 →隔年調査であり、現時点で令和５年度の医師数の公表は	

	されておらず、現在把握ができないため
	（１）事業の有効性 資金貸与をした医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることで、将来的に質の高い医師の診療を受けることができる。 将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加に繋げることができている。 今後とも制度見直しやキャリア形成プログラムの充実化を図ることにより、大学卒業後に県内の医療機関で勤務する医師の確保に努めたい。 （２）事業の効率性 貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。
その他	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 27,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：　看護師離職率の低下 H29 年度：10.7%（全国平均：10.9%）→R5 年度：10%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために関係者による協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催２回、部会４回、甲賀圏域 3 回、ワーキンググループ６回	
アウトプット指標（達成値）	助成施設：19 病院 協議会開催　３回 サポートナースワーキング開催　４回 圏域看護職員確保検討ワーキング（甲賀圏域）開催４回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 →令和３年度 10.4%（全国平均 11.6%） →令和４年度 11.1% →令和５年度 10.7%	
	（１）事業の有効性 アウトプット指標ならびにアウトカム指標の一部項目については、標未達の項目があるが、アウトカム指標「看護師離職率の低下」の項目では、前年度と比べて改善の傾向にあり、また過年度の全国平均値と比較しても低位で推移している。県内看護職員の確保および定着を目的とした各種施策を実施し、看護職員が県内で就業を継続しやすい環境整備を支援した。	

	（２）事業の効率性 　県内医療機関の院内保育所の施設整備ならびに運営にかかる経費の一部を補助することにより、県内の医療機関における保育体制の強化・充実に寄与することができた。 また、協議会等の実施については、参加メンバーを多様な場で働く有識者としたことで、多方面から検討することが出来た。
その他	

３．事業の実施状況

令和２年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
① 地域密着型サービス施設等整備
② 介護施設開設準備経費補助
④ 個室的しつらえ改修事業
⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</td><td>【総事業費】
① 481,693 千円
② 111,858 千円
④ 2,881 千円
⑥ 99,403 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">①市町、事業者　②事業者　④事業者　⑥県、事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和２年４月１日～令和６年３月 31 日
☐継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
加えて、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、陰圧装置等の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
平成29年度末現在：(1)　785人　(2) 1,899人
→令和５年度末現在：(1) 1,065人　(2) 2,169人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>整備予定</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>145 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>81 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2 か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>6 か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4 か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>0 か所</td></tr>
</table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>を行う。
・延べ 29 施設
④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。
・3 室 12 床分
⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の整備にかかる費用を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>平成 29 年度末から R2 年度末までの施設整備数
<table><tr><th>目標項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>280 床</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>216 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>9 か所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>14 か所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>6 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>4 か所</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td><table><tr><th>目標項目</th><th>整備数(R5 末)</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>280 床</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>234 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>0 か所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 か所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>2 か所</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
→指標(1)785 人から 1,036 人に増加した。
指標(2)1,899 人から 2,160 人に増加した。</td></tr>
<tr><td>**（1）事業の有効性**
地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築</td></tr>
</table>

	に寄与した。 　また、消毒液等を卸・販社から一括購入し、介護施設等への配布を行うとともに、介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の整備に対して助成を行うことにより感染症対策を推進した。 **（２）事業の効率性** 　各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。 　各介護施設等のニーズを適宜把握し、消毒液等の資材の配布、簡易陰圧装置の整備事業を効率的に進めることができた。
その他	

別紙２

令和元年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和６年11月
滋賀県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った

（実施状況）

≪医療分≫

令和元年度

令和２年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和２年 9 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和２年度

令和３年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和３年 11 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和３年度

令和４年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和４年 11 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和４年度

令和５年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年 10 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和５年度

令和６年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年４月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

≪介護分≫

令和元年度

令和元年９月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

令和元年７月、10 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和２年度

令和２年７月、９月、11 月および令和３年２月に開催した高齢化対策審議会にお

いて関係者へ意見を伺った。
令和２年８月、11 月および令和３年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和３年度
令和４年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。令和３
年７月および令和４年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今
後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和４年度
令和４年 11 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和４年７月、令和５年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和５年度
令和５年６月、８月、11 月、令和６年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和５年７月、10 月、令和６年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
≪医療分≫
令和元年度
・今後事業成果を出していく上で、会議・研修会や医療福祉の現場における三密等について、コロナ対策を考えて事業を組み立てなおしていく必要がある。
・「訪問看護促進事業」を継続して進めてきた結果、訪問看護ステーション数は平成 27 年度と比較し 32 か所増加、訪問看護師数（常勤換算）も 222 名増加し、在宅療養の推進の一助となっている。
（以上、令和２年９月　関係団体への意見照会における意見）
令和２年度

・一般的な入札で３か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合もあります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。

・新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。

（以上、令和３年 11 月　関係団体への意見照会における意見）

令和３年度

・ソフト事業の場合、コロナの感染状況に大きく左右される。今年度の事業執行に関してはコロナも落ち着きはじめ、当初予定どおり執行される見通しとなっている。

・東近江・湖東・湖北地域の看護職員人材確保に向け、地元近くで就業相談が受けられるように彦根サテライト運営は重要であり、身近な所で相談でき地域偏在の支援対策にも繋がっている。

・慢性的に不足状態である歯科衛生士を確保するため、離職・転職した潜在歯科衛生士の方々の現状を把握し、課題等の整理を行い復職及びスキルアップ等を実施する。また、県内歯科医院への就職促進のため、県外歯科衛生士専門学校へ要請および懇談を行う。また今後大幅な不足が見込まれる歯科技工士についても県外歯科技工士専門学校への要請および懇談を行う。

・さらに、今年度より歯科の仕事について広く県民へ周知を図るため、歯科衛生士・歯科技工士職業ＰＲリーフレット等の作成を検討したい。

（以上、令和４年 11 月　関係団体への意見照会における意見）

令和４年度

ナースセンター事業：県全域の看護職人材確保定着事業に向け、ハローワークと連携した IT 化を推進しつつ丁寧で安心した就労支援できる環境整備の拡大が必要と感じる。

歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業：基金事業の活用としては、当初の方向性（病院機能の確保のための在宅医療・療養の推進）は一応確保されており、今後 2040 年に向かってはこの状況をよりしっかりとしたものにするための人材確保が医療・介護共に課題となるのは必至である。人口減の中で人材確保の課題、特に滋賀県のような中小規模地域では困難を極めていくであろう。だからこそ、まさしく今若い世代から医療資源としての人材を確保する事業にもしっかりと基金事業を活用できるよう切に希望する。

（以上、令和５年 10 月　関係団体への意見照会における意見）

令和５年度

在宅歯科診療機器整備事業：当会提案額から 600 万円減となっている。コロナ禍に

よる歯科訪問診療への影響も癒え、歯科訪問診療の希望者が増加し、それに応えたいとする意欲のある歯科診療所が増加した。その表れとして、この事業への補助の申し込み件数、金額共に大きく増加したが、補助を受けることが出来ない診療所が多く出た。ますます歯科訪問診療の需要が伸びてくる中、意欲のある歯科診療所が補助を受けてスムーズに歯科訪問診療に取り組めるよう、十分な予算の確保を望みます。

臨床研修医・専門研修医確保：令和６年３月に策定された「滋賀県医師確保計画」においても県全体として地域・診療科による医師不足、偏在があり、医師確保の推進が明記されており、今後も、本事業の継続が必要

（以上、令和６年４月　関係団体への意見照会における意見）

≪介護分≫

令和元年度

・去年の調査では、訪問系サービス以外でもハラスメントの問題が非常に多く出てきた。訪問系だけではなく、施設系のマニュアルも気にかけてもらえれば。

・外国労働者に正しく働いていただくことは当然だが、今働いている職場の人たちがどれだけ楽しく、どれだけレベルアップしているかが前提。その上で外国人の方を育てる、育成するということになるので、基本的には外国人の方がいようがいまいが日本人職員がリーダー研修等を通じてレベルアップを図るとともに、外国人の方が一緒に働ける環境をつくっていくことが大切だと思う。日本人自身が離職していくような職場に外国人の方が入職されても同じ結果になろうと思うので、そちらを足固めした上での話と思う。もちろん外国人特有の問題はサポートセンターなどを利用することになろうと思うが、我々自身の職場をきちっとすることがまず第一。

・イメージアップだけだと弱く、情報発信みたいなことを付加する方が良いと思う。各種施策と連携して横でつながったほうがいい。

（以上、令和元年７月５日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

・外国人介護人材が、生活や働き方、また困難さを抱えた時の相談も含めた支援の条件を今後どう整備していくかが大きいのではないかと思う。

・いずれ外国人労働者が家族を呼ばれるという問題が出る可能性がある。幅広い長期的な対応を視野に入れ家族を支援できることは、これから外国人の介護労働者に来ていただける大きな条件になると思うので、子どもに対して多言語でアプローチできるような環境も含めて検討いただければと思う。

（以上、令和元年９月 10 日開催の高齢化対策審議会における意見）

令和２年度

・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっていているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国

人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

（以上、令和２年８月３日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和３年度

・外国人の方もたくさん情報を持っておられ、大変賢くなっておられる。「滋賀県に行けば、しっかりとした受入れ体制がある」これが一番人材を確保する基本で、もちろん人脈も大事だが、そういう体制を構築していくことがオーソドックスだが基本的な立場ではないかと思っている。そういう意味で、国際センターができ、教育・研修がしっかりでき、あるいは今日提案があった継続教育も組み込んでいくことで、外国人の受入れについて滋賀県は非常に安心して行ける県だと思ってもらえるように、検討・実践していきたいと思っている。

（以上、令和３年７月 16 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和４年度

・定着率が良くなってきており、勤続年数が長くなった。大きな要因は、処遇改善により給料が上がり、勤続年数が伸びたことであり、介護職員の平均年齢も上がった。介護職員の平均年齢が高くなっていくことと、若い人が入ってこないことが人材育成・確保についての課題ではないか。

・若者が介護業界に入ってきて活性化することも大事であるが、介護の仕事に魅力があるかどうかということが、一番大事な点だと思う。そのような点でも、教育や研修の重要性を感じている。

（以上、令和４年７月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和５年度

・市町介護・福祉人材確保定着支援事業について、県の施策と市町の施策の連続性がないと感じた。市町は市町で勝手に考えるのではなく、県の施策に応じて市町の特性を生かすことができるように、県と市町の連携が必要ではないか。

（以上、令和６年３月 14 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

２．目標の達成状況

令和元年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和５年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

１．滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第７期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値
回復期病床数	1,808 床(H30)	2,043 床(R7)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,233 床(H30)	7,218 床(R7)
慢性期病床数	3,083 床(H30)	2,791 床(R7)
医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがお ネット」の登録患者数	36,149 名(H30)	100,000 名（R5）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数 ※	148 診療所(H30)	170 診療所(R5)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	81.9%(H30)	87.0%(R5)
訪問診療の年間実利用患者数	9,918 人(H30)	10,380 人(R2)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	19.8%(H28)	23.5%(R2)
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	117 施設（H29）	125 施設（R1）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)

地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム※	1,899 床	2,115 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	92 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	90 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	12 か所
地域包括支援センター	56 か所	59 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	145 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	720 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	18 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	321 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所

地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	76 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所

認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④　医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	247.9 人(R2)
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大　津 390.0 人 湖　南 228.4 人 甲　賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖　東 152.6 人 湖　北 197.4 人 湖　西 183.3 人 全　国 258.8 人 （H30）	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減(R2)
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人（H30）	735 人（R5）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県　86.8 人 全　国　110.0 人 （H29）	全国値との差の縮減(R1)
県内臨床研修医数	101 人（H29）	110 人(R2)
県内麻酔科医師数	93 人(H28)	100 人(R2)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	277 か所 （R1）
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,603 人(R2)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和７年 24,200 人）を目標とする。

その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H29）	目標値（R2）
介護職員数 ※	19,200 人	21,100 人
介護福祉士数 ※	9,190 人	9,700 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

２．計画期間

平成 31 年４月１日～令和６年３月 31 日　（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,808 床(H30)	1,933 床(R4)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,233 床(H30)	7,072 床(R4)
慢性期病床数	3,083 床(H30)	2,647 床(R4)
医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数	36,149 名(H30)	80,792 名(R5)

※病床数については、令和４年度末の病床数が最新

③　介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	1, 065 床
認知症高齢者グループホーム※	1, 899 床	2, 169 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	6 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	91 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
地域包括支援センター	56 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	116 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	774 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所

認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	11 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	350 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	19 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	333 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	13 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)

地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	234 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	105 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	2 か所

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和 7 年 24,200 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H29）	達成状況（R4）
介護職員数 ※	19,200 人	20,549 人
介護福祉士数 ※	9,190 人	10,490 人

※現時点で R2 数値は未公表

２）見解

令和元年度計画に掲げる目標（医療分）については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、令和元年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

また、令和元年度計画に掲げる目標（介護分）については、令和２年の目標値を計上しており、平成３０年３月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

≪①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標≫

回復期病床の施設および設備の整備については、令和元年度は１病院４７床、令和２年度は２病院８３床、令和３年度は２病院５２床、令和４年度は１病院３２床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

また、医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数は36,149名から80,792名に増加し、地域における医療介護連携の推進を図ることができた。

≪③介護施設等の整備に関する目標≫

【介護分担当】

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

介護職員数については、令和５年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和５年度の本県の介護関係の有効求人倍率は 3.17 倍と職業計の 0.95 倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。

３）改善の方向性

≪③介護施設等の整備に関する目標≫

地域密着型介護施設等の公募に対して事業者から応募がなかった背景として、施設開設簿の介護職員の確保が困難であること等があり、県としても介護人材確保策を一体的に進めることで、計画に基づいた施設整備を進めていく。また、前年度中から公募を行うなど、事業者が施設開設に向けて十分な準備を行う期間を確保することができるよう市町に働きかけていく。

≪⑤介護従事者の確保に関する目標≫

達成できなかった目標があれば上書きしてください。

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、介護職のイメージ向上や福祉人材センターおよび国際介護・福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

平成31年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携推進事業 （病床機能分化促進事業）	【総事業費】 8,398 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県理学療法士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。	
	アウトカム指標：　2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床数 H29：1,596 床→H37：2,043 床 急性期病床数(高度急性期含む) H29：7,426 床→H37：7,218 床 慢性期病床数 H29：3,206 床→H37：2,791 床	
事業の内容（当初計画）	・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。 ・不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション機能の強化に係る体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数　47 箇	

	所
アウトプット指標（達成値）	・急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数　26 箇所　→　31 箇所（R5）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床数 H29：1,596 床→H30：1,808 床　→　2,015 床（R4 年度）
	（１）事業の有効性 著しく不足している回復期病床を整備することで、病床の機能分化、連携を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 事業実施期間中も随時事業者から状況報告を受け、当初計画からの変更点を確認しあうとともに、県から適切に指導助言を行っており、目標達成に向けて効率的に事業を進めることができた。
その他	

３．事業の実施状況

令和元年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
① 地域密着型サービス施設等整備
② 介護施設開設準備経費補助
④ 個室的しつらえ改修事業</td><td>【総事業費】
① 264,895 千円
② 431,659 千円
④ 3,765 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">①事業者、市町　②事業者　④事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和元年４月１日～令和６年３月 31 日
☐継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標:(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
平成29年度末現在：(1)　785人　(2) 1,899人
→令和２年度末現在：(1)　1,007人　(2) 2,097人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>整備予定</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>174 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>99 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2 か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>5 か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>12 か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>0 か所</td></tr>
</table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。　延べ 38 施設
④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。　９室 36 床分</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td>R2 年度までの施設整備数
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>280 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>216 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>9 か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>14 か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>6 か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>4 か所</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>
<table>
<tr><th>目標項目</th><th>整備数(R5 末)</th></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>280 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>234 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 か所</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>0 か所</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>16 か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 か所</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>2 か所</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加
→指標(1)785 人から 1,036 人に増加した。
指標(2)1,899 人から 2,160 人に増加した。</td></tr>
<tr><td>**（１）事業の有効性**
地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。
（２）事業の効率性
各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

別紙４

平成 29 年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和６年 11 月
滋賀県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った

（実施状況）

《医療分》

平成 29 年度

平成 30 年 2 月に開催した関係団体との意見交換会、3 月に開催した医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

平成 31 年 3 月に開催した関係団体との意見交換会、医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和元年度

令和２年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和２年 9 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和４年度

令和５年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年 10 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和５年度

令和６年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年４月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

平成 29 年度

平成 30 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

平成 31 年 1 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

平成 31 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在

り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和元年度
令和元年９月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和元年７月、10 月に開催した介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
令和２年度
・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっていているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。
令和３年度
・令和４年３月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和３年７月および令和４年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
《医療分》
平成 29 年度
・在宅医療を支える体制整備というところで、急性期病院も含めてチーム医療の充実が叫ばれている。認定看護師や専門看護師が増えてきている中、病院の中だけで人材を活かすだけではなく、在宅医療のために介護施設等に人材を派遣して出前講座や研修を行う等、地域の介護力と医療レベルを上げていくための取組が必要と考える。
・働き方改革の中で、病院は思っている以上に疲弊している。他府県と比べて勤務環境の改善にかけている内容が少ないため、充実させることを真剣に考えていただきたい。
・介護だけではなく、医療・看護の分野で働く看護補助者の確保・定着が今後増々必要になってくると考えられるため、今後の検討課題として捉える必要がある。
（以上、滋賀県医療審議会、団体意見交換会時における意見）
平成 30 年度
・医師偏在指標が示された中で、医師数を確保しているにも関わらず県内の診療科

偏在が何も解消されないといったことがないよう、県のビジョンを明らかにした上で、基金の活用方法を検討していく必要がある。

令和元年度

・今後事業成果を出していく上で、会議・研修会や医療福祉の現場における三密等について、コロナ対策を考えて事業を組み立てなおしていく必要がある。

・「訪問看護促進事業」を継続して進めてきた結果、訪問看護ステーション数は平成27年度と比較し32か所増加、訪問看護師数（常勤換算）も222名増加し、在宅療養の推進の一助となっている。

（以上、令和２年９月　関係団体への意見照会における意見）

令和４年度

ナースセンター事業：県全域の看護職人材確保定着事業に向け、ハローワークと連携した IT 化を推進しつつ丁寧で安心した就労支援できる環境整備の拡大が必要と感じる。

歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業：基金事業の活用としては、当初の方向性（病院機能の確保のための在宅医療・療養の推進）は一応確保されており、今後2040年に向かってはこの状況をよりしっかりとしたものにするための人材確保が医療・介護共に課題となるのは必至である。人口減の中で人材確保の課題、特に滋賀県のような中小規模地域では困難を極めていくであろう。だからこそ、まさしく今若い世代から医療資源としての人材を確保する事業にもしっかりと基金事業を活用できるよう切に希望する。

（以上、令和５年10月　関係団体への意見照会における意見）

令和５年度

在宅歯科診療機器整備事業：当会提案額から600万円減となっている。コロナ禍による歯科訪問診療への影響も癒え、歯科訪問診療の希望者が増加し、それに応えたいとする意欲のある歯科診療所が増加した。その表れとして、この事業への補助の申し込み件数、金額共に大きく増加したが、補助を受けることが出来ない診療所が多く出た。ますます歯科訪問診療の需要が伸びてくる中、意欲のある歯科診療所が補助を受けてスムーズに歯科訪問診療に取り組めるよう、十分な予算の確保を望みます。

臨床研修医・専門研修医確保：令和６年３月に策定された「滋賀県医師確保計画」においても県全体として地域・診療科による医師不足、偏在があり、医師確保の推進が明記されており、今後も、本事業の継続が必要

（以上、令和６年４月　関係団体への意見照会における意見）

《介護分》

平成29年度

・登録制度について、小規模な事業所にとっては、処遇改善加算とは別に事務処理が発生することによるハードルがあり、そうした事業所が顔をそむけず、取り組

むことがプラスになることが伝わるよう配慮する必要がある。
・定着には、やりがいや働きやすさだけでなく、目指すものがあるのがよく、介護福祉士資格取得後のリーダー養成研修がそれにあたる。
・コミュニケーションが苦手な若手職員が多く、困ったことがあっても自分からわざわざ相談してこないので、気軽にフォローができる仕組みがあれば定着に繋がるのではないか。
（以上、平成 30 年 3 月 30 日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見）
平成 30 年度
・留学生に対する日本語学習支援について、就労支援も含めて国際交流協会をもっと活用すべきではないか。
・定着支援等いろいろな形で考えていかないとせっかく働きに来たのにということにならないよう、労働環境の質を担保するような支援をぜひともお願いしたい。
（以上、平成 31 年 1 月 18 日高齢化対策審議会における意見）
・学生、シニア、就職フェア、現任職員を含めた登録制度など介護人材確保のすそ野が広がってきた印象を受ける。一方で、専門学校の状況は厳しく、いかに若い人材を確保するかは課題である。登録制度のアピールについても、滋賀県内だけではパイが小さいため、京都も含めた PR が必要ではないか。
・県で福祉人の育成に関する研修の全体像が示されたが、講師任せにせず、シラバスを明らかにした上で、協議会の場で議論していくことが必要。
・新聞に生活困窮の母子の記事が掲載されることがあるが、介護職場では徐々に処遇改善も行われており、貧困世帯からの脱出も容易に可能であることから、うまくマッチングできるとよい。
・文科省に対して、学校現場の教員の介護に対する認識がひどい状況を申し入れたことがある。具体的な提案があれば都道府県の教育委員会へ働きかけるとのことであり、実践に移すことが大切である。
（以上、平成 31 年 3 月 18 日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見）
令和元年度
・去年の調査では、訪問系サービス以外でもハラスメントの問題が非常に多く出てきた。訪問系だけではなく、施設系のマニュアルも気にかけてもらえれば。
・外国労働者に正しく働いていただくことは当然だが、今働いている職場の人たちがどれだけ楽しく、どれだけレベルアップしているかが前提。その上で外国人の方を育てる、育成するということになるので、基本的には外国人の方がいようがいまいが日本人職員がリーダー研修等を通じてレベルアップを図るとともに、外国人の方が一緒に働ける環境をつくっていくことが大切だと思う。日本人自身が離職していくような職場に外国人の方が入職されても同じ結果になろうと思うので、そちらを足固めした上での話と思う。もちろん外国人特有の問題はサポートセンターなどを利用することになろうと思うが、我々自身の職場をきちっとすることがまず第一。

・イメージアップだけだと弱く、情報発信みたいなことを付加する方が良いと思う。各種施策と連携して横でつながったほうがいい。

（以上、令和元年７月５日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

令和２年度

・外国人介護人材が、生活や働き方、また困難さを抱えた時の相談も含めた支援の条件を今後どう整備していくかが大きいのではないかと思う。

・いずれ外国人労働者が家族を呼ばれるという問題が出る可能性がある。幅広い長期的な対応を視野に入れ家族を支援できることは、これから外国人の介護労働者に来ていただける大きな条件になると思うので、子どもに対して多言語でアプローチできるような環境も含めて検討いただければと思う。

（以上、令和元年９月 10 日開催の高齢化対策審議会における意見）

令和３年度

・外国人の方もたくさん情報を持っておられ、大変賢くなっておられる。「滋賀県に行けば、しっかりとした受入れ体制がある」これが一番人材を確保する基本で、もちろん人脈も大事だが、そういう体制を構築していくことがオーソドックスだが基本的な立場ではないかと思っている。そういう意味で、国際センターができ、教育・研修がしっかりでき、あるいは今日提案があった継続教育も組み込んでいくことで、外国人の受入れについて滋賀県は非常に安心して行ける県だと思ってもらえるように、検討・実践していきたいと思っている。

（以上、令和３年７月 16 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

２．目標の達成状況

平成29年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和５年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

１．滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第６期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H31）
回復期病床数	1,452 床 （H28）	1,755 床

②　計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日　（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,452 床（H28）	1,933 床(R4) （R4 最新）

２）見解

平成29年度計画に掲げる医療分の目標については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、平成30年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

《① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、平成 30 年度 1,808 床から令和４年度 1,933 床まで整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

３）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

平成29年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 病床機能分化・連携推進事業 （病床機能分化促進事業）	【総事業費】 13,467 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県立リハビリテーションセンター、滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、医療法人敬絆会、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県内歯科診療所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。	
	アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備を行うとともに、医療機能の分化・連携に関する実態把握等を行う。 ・不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション専門職の確保・定着、人材育成を進めるとともに、リハビリテーションの実態調査および支援拠点の整備を行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅療養支援診療所の整備箇所数　5 か所 ・訪問看護ステーションの整備箇所数　5 か所 ・在宅療養支援歯科診療所の整備箇所数　15 か所 ・リハビリテーション支援拠点の整備　1 拠点
アウトプット指標（達成値）	新たな在宅療養支援診療所等への整備箇所数：8 か所 在宅医療等を拡充しようとする診療所への整備箇所数：14 か所 訪問看護ステーションへの整備箇所数：6 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数：172 か所（R6.4） 訪問看護利用者数 　R4 年度：17,220 人　→　R5 年度：18,534 人
	（１）事業の有効性 回復期病床の整備により病床の機能分化、連携を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化が図られた。
その他	

別紙５

平成 28 年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和６年 11 月
滋賀県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った

（実施状況）

《医療分》

平成 28 年度

・平成２９年３月に開催した医療審議会および、9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 29 年度

・平成 30 年 2 月に開催した関係団体との意見交換会、3 月に開催した医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

・平成 31 年 3 月に開催した関係団体との意見交換会、医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ見を伺った。

令和元年度

・令和２年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和２年 9 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和２年度

・令和３年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和３年 11 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和４年度

・令和５年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年 10 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和５年度

・令和６年３月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和５年４月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》
平成 28 年度
・平成２９年３月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
・平成２９年３月に開催した高齢化対策審議会において、関係者へ意見を伺った
平成 29 年度
・平成 29 年 11 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
・平成 30 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
平成 30 年度
平成 31 年 1 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
平成 31 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った
令和２年度
・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっていているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。
（以上、令和２年８月３日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

○審議会等で指摘された主な内容
《医療分》
平成 28 年度
・それぞれの県で人口などに違いがあるにもかかわらず、一律に施設・設備のみの施策を進めるのは不公平感があり、納得ができない。
・地域医療を推進するためには、医療従事者の勤務環境の改善にもっとお金を使わなくてはいけない。研修医が増えてきているが、職場環境が悪いので流失してしまっている。

・在宅医療について、在宅の歯科をされる診療所が増えており、今後も増えるとのことで、またリハビリについても訪問看護ステーションで働く理学療法士、作業療法士についても訪問看護師の伸び率よりも上回るくらい、かなり増えてきており、在宅の分野でも活躍されている。

（以上、滋賀県医療審議会、団体意見交換会時における意見）

平成 29 年度

・在宅医療を支える体制整備というところで、急性期病院も含めてチーム医療の充実が叫ばれている。認定看護師や専門看護師が増えてきている中、病院の中だけで人材を活かすだけではなく、在宅医療のために介護施設等に人材を派遣して出前講座や研修を行う等、地域の介護力と医療レベルを上げていくための取組が必要と考える。

・働き方改革の中で、病院は思っている以上に疲弊している。他府県と比べて勤務環境の改善にかけている内容が少ないため、充実させることを真剣に考えていただきたい。

・介護だけではなく、医療・看護の分野で働く看護補助者の確保・定着が今後増々必要になってくると考えられるため、今後の検討課題として捉える必要がある。

（以上、滋賀県医療審議会、団体意見交換会時における意見）

平成 30 年度

・医師偏在指数が示された中で、医師数を確保しているにも関わらず県内の診療科偏在が何も解消されないといったことがないよう、県のビジョンを明らかにした上で、基金の活用方法を検討していく必要がある。

（以上、平成 31 年 3 月 1 日　関係団体との意見交換会における意見）

令和元年度

・今後事業成果を出していく上で、会議・研修会や医療福祉の現場における三密等について、コロナ対策を考えて事業を組み立てなおしていく必要がある。

・「訪問看護促進事業」を継続して進めてきた結果、訪問看護ステーション数は平成 27 年度と比較し 32 か所増加、訪問看護師数（常勤換算）も 222 名増加し、在宅療養の推進の一助となっている。

（以上、令和２年 9 月　関係団体への意見照会における意見）

令和２年度

・一般的な入札で３か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合もあります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。

・新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。

（以上、令和３年 11 月　関係団体への意見照会における意見）

令和４年度

ナースセンター事業：県全域の看護職人材確保定着事業に向け、ハローワークと連携した IT 化を推進しつつ丁寧で安心した就労支援できる環境整備の拡大が必要と感じる。

歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業：基金事業の活用としては、当初の方向性（病院機能の確保のための在宅医療・療養の推進）は一応確保されており、今後 2040 年に向かってはこの状況をよりしっかりとしたものにするための人材確保が医療・介護共に課題となるのは必至である。人口減の中で人材確保の課題、特に滋賀県のような中小規模地域では困難を極めていくであろう。だからこそ、まさしく今若い世代から医療資源としての人材を確保する事業にもしっかりと基金事業を活用できるよう切に希望する。

（以上、令和５年 10 月　関係団体への意見照会における意見）

令和５年度

在宅歯科診療機器整備事業：当会提案額から 600 万円減となっている。コロナ禍による歯科訪問診療への影響も癒え、歯科訪問診療の希望者が増加し、それに応えたいとする意欲のある歯科診療所が増加した。その表れとして、この事業への補助の申し込み件数、金額共に大きく増加したが、補助を受けることが出来ない診療所が多く出た。ますます歯科訪問診療の需要が伸びてくる中、意欲のある歯科診療所が補助を受けてスムーズに歯科訪問診療に取り組めるよう、十分な予算の確保を望みます。

臨床研修医・専門研修医確保：令和６年３月に策定された「滋賀県医師確保計画」においても県全体として地域・診療科による医師不足、偏在があり、医師確保の推進が明記されており、今後も、本事業の継続が必要

（以上、令和６年４月　関係団体への意見照会における意見）

《介護分》

平成 28 年度

・処遇改善加算等により賃金の上昇が見られるが、加算率の違いによりホームヘルパーに比して施設職員の伸びが小さい。施設経営者は国の施策を十分考慮して工夫する必要がある。その中で基金を使って定着を高めていくことが必要と考える。

・実務者研修の受講にかかる個人への補助事業を市単独事業として実施しているが、県の施設・事業所に対する補助制度と重複するため、29 年度をもって終了する。今後は県の補助制度の予算の拡充を期待する。

・外国人介護職員養成事業について、県の湖北地域での実施を検討いただきたい。

・合同入職式でのつながりなど、新規入職者を県全体で暖かく見守る雰囲気を見せられるとよい。

・若者にとって賃金や労働条件に加えて、専門職かどうかの魅力に欠ける。専門性の理解が不十分であり、将来の見通しがないと若い人材が入ってこない。

（以上、平成 29 年 3 月 10 日開催の滋賀県介護人材・育成連絡協議会における意

見）
（高齢化対策審議会では特に意見なし）
平成 29 年度
・給与、諸手当、休暇、交代勤務の処遇改善など具体的、現実的な方針を示さなければ、介護現場で働く人が少なくなる。
・介護現場で働く人たちが、現実的に魅力を感じない状態が続いているので、展望を示してもらいたい。
・介護のマイナスイメージがマスメディアで発信されているので、プラスイメージに変えるには相当のものがないと繋がりにくい。学校の先生に対する啓発活動も必要ではないか。
・元気な高齢者や医療関係者の OB など能力を持った人を発掘してもらいたい。
（以上、平成 29 年 11 月 28 日高齢化対策審議会における意見）
・登録制度について、小規模な事業所にとっては、処遇改善加算とは別に事務処理が発生することによるハードルがあり、そうした事業所が顔をそむけず、取り組むことがプラスになることが伝わるよう配慮する必要がある。
・定着には、やりがいや働きやすさだけでなく、目指すものがあるのがよく、介護福祉士資格取得後のリーダー養成研修がそれにあたる。
・コミュニケーションが苦手な若手職員が多く、困ったことがあっても自分からわざわざ相談してこないので、気軽にフォローができる仕組みがあれば定着に繋がるのではないか。
（以上、平成 30 年 3 月 30 日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見）
平成 30 年度
・留学生に対する日本語学習支援について、就労支援も含めて国際交流協会をもっと活用すべきではないか。
・定着支援等いろいろな形で考えていかないとせっかく働きに来たのにということにならないよう、労働環境の質を担保するような支援をぜひともお願いしたい。
（以上、平成 31 年 1 月 18 日高齢化対策審議会における意見）
・学生、シニア、就職フェア、現任職員を含めた登録制度など介護人材確保のすそ野が広がってきた印象を受ける。一方で、専門学校の状況は厳しく、いかに若い人材を確保するかは課題である。登録制度のアピールについても、滋賀県内だけではパイが小さいため、京都も含めた PR が必要ではないか。
・県で福祉人の育成に関する研修の全体像が示されたが、講師任せにせず、シラバスを明らかにした上で、協議会の場で議論していくことが必要。
・新聞に生活困窮の母子の記事が掲載されることがあるが、介護職場では徐々に処遇改善も行われており、貧困世帯からの脱出も容易に可能であることから、うまくマッチングできるとよい。
・文科省に対して、学校現場の教員の介護に対する認識がひどい状況を申し入れたことがある。具体的な提案があれば都道府県の教育委員会へ働きかけるとのこと

であり、実践に移すことが大切である。
（以上、平成 31 年 3 月 18 日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見）
令和２年度
・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっていているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。
（以上、令和２年８月３日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

２．目標の達成状況

平成28年度滋賀県計画に規定する目標を再掲し、令和５年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標）

１．滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第６期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H31）
回復期病床数	1,255 床（H27）	1,755 床

□滋賀県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,255 床（H27）	1,933 床(R4)

※病床数については、令和４年度が最新

２）見解

医療分については、今後は、平成30年３月に改定した滋賀県保健医療計画の目標達成に向けて、引き続き事業を実施していく。

《① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、平成 30 年度 1,808 床から令和４年度 1,933 床まで整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

３）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

平成 28 年度滋賀県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況を記載

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 50,761 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	・病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。 ・地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させるため、病院・診療所・歯科診療所等に対し設備整備を行い、さらなる地域医療の推進及び強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期病床整備病院数：５病院 ・新たに在宅医療を実施しようとする 在宅療養支援診療所への整備箇所数　4 か所 訪問看護ステーションへの整備箇所数　4 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数　45 か所	
アウトプット指標（達成値）	新たな在宅療養支援診療所等への整備箇所数：8 か所 在宅医療等を拡充しようとする診療所への整備箇所数:14 か所 訪問看護ステーションへの整備箇所数：6 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数：172 か所（R6.4） 訪問看護利用者数 R4 年度：17,220 人　→　R5 年度：18,534 人	
	（１）事業の有効性 入院から在宅療養への移行を推進するための機器整備事業や、回復期病床の整備による病床の機能分化、連携を推進すること	

	ができた。 **（２）事業の効率性** 一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化が図られた。
その他	